

# 宮古島市下水道事業 経営戦略

令和6年度～令和15年度



宮古島市下水道課



<b>第1章 はじめに</b> .....	1
1. 経営戦略見直しの経緯と位置づけ.....	1
2. 対象事業と計画期間.....	1
<b>第2章 下水道事業の概要</b> .....	2
1. 各事業の概要.....	2
2. 整備区域図(既整備).....	3
3. 下水道施設.....	5
4. 下水道料金.....	7
5. 組織体制の状況.....	8
<b>第3章 下水道事業の現状</b> .....	10
1. 整備率、普及率、水洗化率.....	10
2. 経営の状況と課題.....	13
3. 下水道施設の状況.....	18
4. これまでの経営健全化の取り組み.....	21
<b>第4章 下水道事業の将来見通しと課題</b> .....	22
1. 下水道需要の見通し.....	22
2. 施設整備の見通し.....	24
3. 維持管理費の見通し.....	24
4. 組織体制の見通し.....	25
5. 効率化と健全化の見通し.....	25
6. 下水道事業の今後の課題.....	25
<b>第5章 経営の基本方針</b> .....	26
1. 下水道事業の役割.....	26
2. 基本方針.....	26
3. 目標数値.....	26
<b>第6章 投資・財政計画</b> .....	27
1. 投資試算.....	27
2. 財源試算.....	29
3. シミュレーションの前提条件.....	31
4. 投資財政シミュレーション.....	32
5. 料金改定シミュレーション（目標数値）.....	33
6. 投資財政計画のまとめ.....	35
7. 投資財政計画.....	36
<b>第7章 事後検証、改定</b> .....	45
1. 計画の推進と点検、進捗管理の方法.....	45
<b>別添</b> .....	46

## 第1章 はじめに

### 1. 経営戦略見直しの経緯と位置づけ

下水道は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水対策などを目的とし、全国で整備が進められてきました。近年では、ゲリラ豪雨による浸水被害の増加、大規模地震などの災害に対応するため、下水道の必要性が高まっています。ただ、将来的には人口減少等に伴う使用料収入の減少や、管渠及び施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来などの経営環境の悪化が懸念されています。下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくために、現状と課題、これからの将来の見通しを整理し中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」の策定が必要とされています。

本市は、平成30年度に公共下水道事業の経営戦略を策定しました。また、令和2年度に農業集落排水事業、漁業集落排水事業の経営戦略を策定しました。その後、地方公営企業法適用に伴い企業会計方式に移行したことや公共下水道事業の策定から5年が経過したことから、これまでの取組を評価するとともに、令和4年度に作成した宮古島市下水道ストックマネジメント計画の反映、近年の物価上昇など社会情勢の変化を踏まえた実効性のある事業計画とするため、経営戦略を見直すこととしました。

本経営戦略は、本市の全体計画である「第2次宮古島市総合計画」や「第2期宮古島市人口ビジョン」、「宮古島市総合戦略」、沖縄県下水道計画である「沖縄県污水再生ちゅら水プラン」、「宮古島市下水道ストックマネジメント計画」との整合性を図り、方針や取組内容を定めます。

### 2. 対象事業と計画期間

本計画対象事業は、下水道事業会計のセグメントである「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「漁業集落排水事業」の3事業です。

総務省は「経営戦略策定ガイドライン」にて、『中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること。』と記載されています。

本経営戦略の計画期間は、算定数値の現実性等を考慮して10年間といたします。

計画期間：令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)

## 第2章 下水道事業の概要

### 1. 各事業の概要

宮古島市の下水道は、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3事業を実施しております。

公共下水道事業は、平成3年度から着手し、平成9年度から供用開始しております。令和4年度末時点で計画区域面積839haのうち28.8%である242haを整備し、引き続き下水道整備を行っております。

農業集落排水事業は、平成4年度から着手し、平成9年度から供用開始しております。令和4年度末時点で計画区域面積163haのうち100.0%である163haを整備し、維持管理にシフトしております。

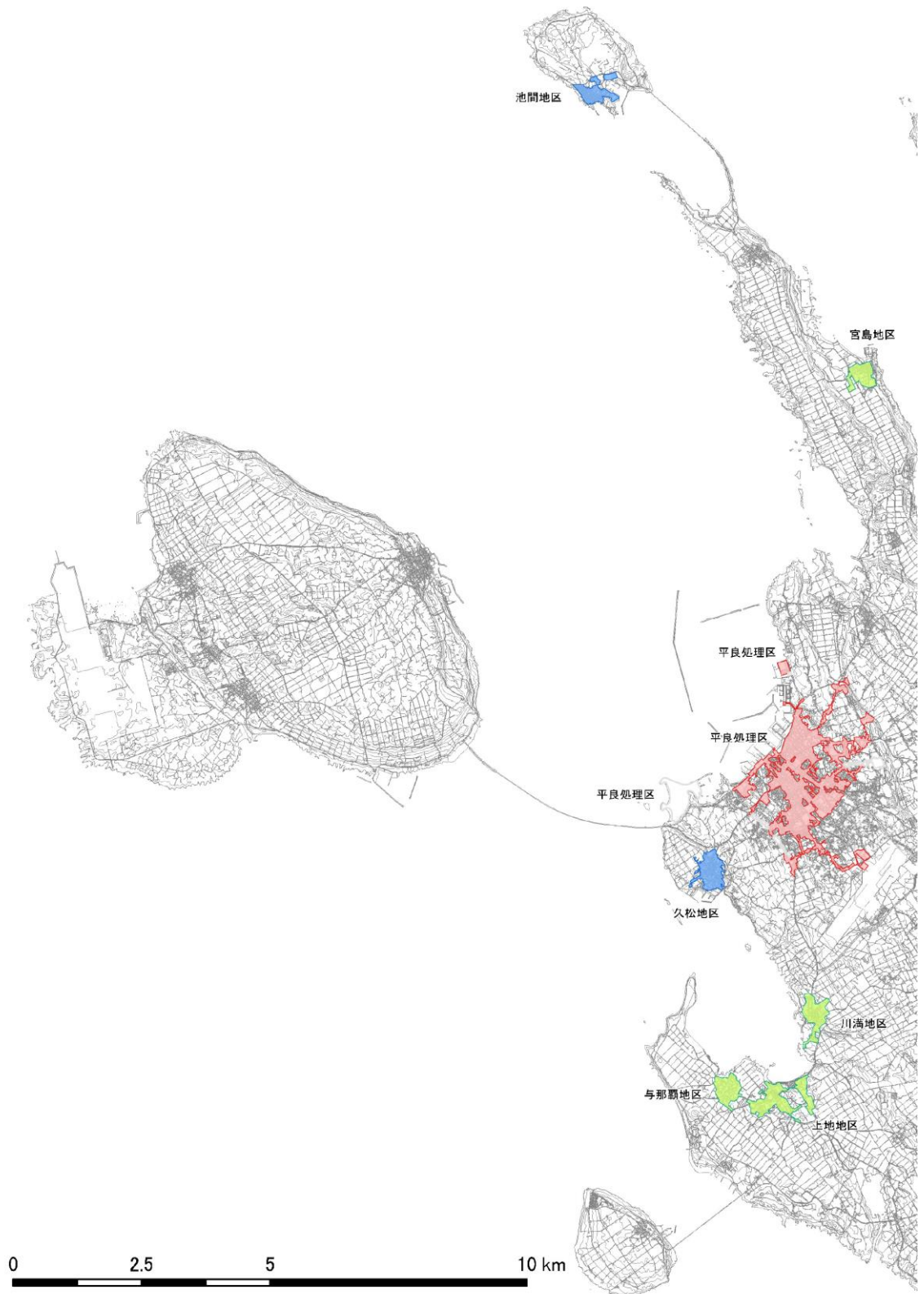
漁業集落排水事業は、昭和62年度から着手し、平成5年度から供用開始しております。令和4年度末時点で計画区域面積78haのうち100.0%である78haを整備し、維持管理にシフトしております。

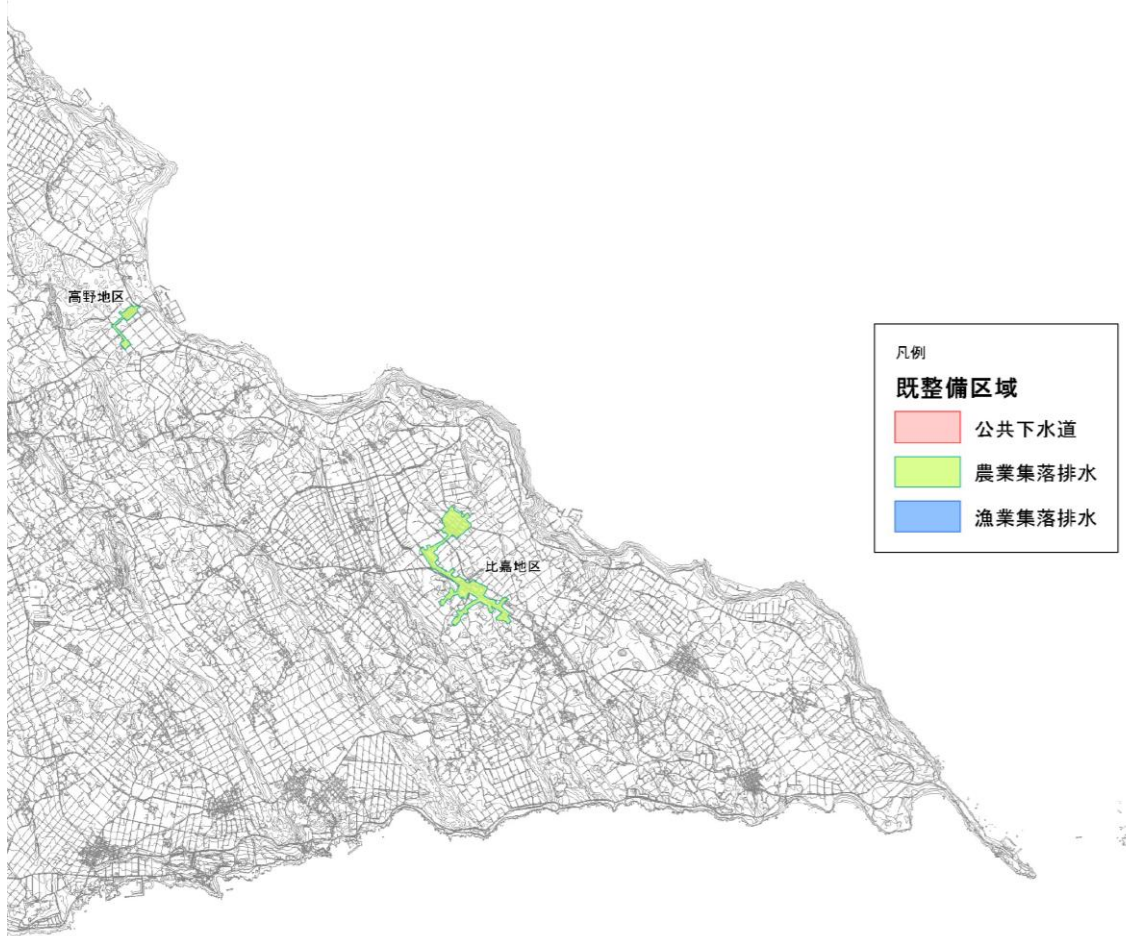
事業名	供用開始年月	地区
公共下水道事業	平成9年4月	平良地区
農業集落排水事業	平成9年4月	宮島地区、高野地区、比嘉地区、上地地区、与那覇地区、川満地区
漁業集落排水事業	平成5年9月	久松地区、池間地区

(令和5年3月現在)

No	項目	全体	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水
(1)	行政区域内人口(人)	54,769	—	—	—
(2)	処理区域内人口(人)	13,329	8,419	3,321	1,589
(3)	水洗化人口(人)	9,756	7,184	1,992	580
(4)	下水道計画区域面積(ha)	1,080	839	163	78
(5)	下水道処理区域面積(ha)	483	242	163	78
(6)	水洗化率(%)	72.90	85.33	59.98	35.28
(7)	普及率(%)	24.35	15.32	6.04	2.99
(8)	整備率(%)	44.72	28.84	100.00	100.00

2. 整備区域図(既整備)※令和元年時点







3. 下水道施設

事業	処理区	供用開始年度	処理場	管渠延長
公共下水道事業	平良処理区	平成9年度	宮古島市浄化センター	42.8km
農業集落排水事業	高野処理区	平成13年度	高野地区農業集落排水処理施設	1.8km
	島尻処理区	平成13年度	島尻地区農業集落排水処理施設	3.2km
	比嘉処理区	平成9年度	比嘉地区農業集落排水処理施設	8.0km
	上地処理区	平成11年度	上地地区農業集落排水処理施設	8.2km
	与那覇処理区	平成11年度	与那覇地区農業集落排水処理施設	4.9km
	川満処理区	平成19年度	川満地区農業集落排水処理施設	3.7km
漁業集落排水事業	久松処理区	平成5年度	久松地区漁業集落排水処理施設	6.6km
	池間処理区	平成13年度	池間地区漁業集落排水処理施設	7.2km





上地地区農業集落排水処理施設



与那覇地区農業集落排水処理施設



川満地区農業集落排水処理施設



久松地区漁業集落排水処理施設



池間地区漁業集落排水処理施設



4. 下水道料金

本市の下水道料金は、用途別料金体系を採用しており、基本料金と従量料金の二部料金制となっております。また、現行の料金は下表【料金改定状況】のとおり継続しています。(消費税改正による料金改定を除く。)

家庭用の1ヶ月20m<sup>3</sup>当りの下水道料金は、公共下水道は県内平均より高いですが、農業及び漁業集落排水は低いです。また、3事業とも全国平均より低い状況です。

本市下水道料金の問題点として、公共下水道事業と農業・漁業集落排水事業の料金体系が異なることがあります。一般的には同一市町村内の下水道料金は別事業でも同じ料金体系になっております。※浄化槽事業など一部事業を除く。

公共下水道事業の料金表（税抜き）

		水量	料金
一般家庭	基本料金	0~8 立方メートル	550 円
	超過料金(1 立方メートルにつき)	9~20 立方メートル	65 円
		21~30 立方メートル	80 円
		31 以上立方メートル	100 円
業務用	基本料金	0~10 立方メートル	850 円
	超過料金(1 立方メートルにつき)	11~50 立方メートル	90 円
		51~200 立方メートル	123 円
		201 以上立方メートル	143 円
連合専用	一戸(又は一室)につき、それぞれの用途に応じて上記の料金を適用する。		

農業・漁業集落排水事業の料金表（税抜き）

		水量	料金
一般家庭	基本料金	0~8 立方メートル	300 円
	超過料金(1 立方メートルにつき)		50 円
一般家庭以外	基本料金	0~10 立方メートル	500 円
	超過料金(1 立方メートルにつき)		100 円

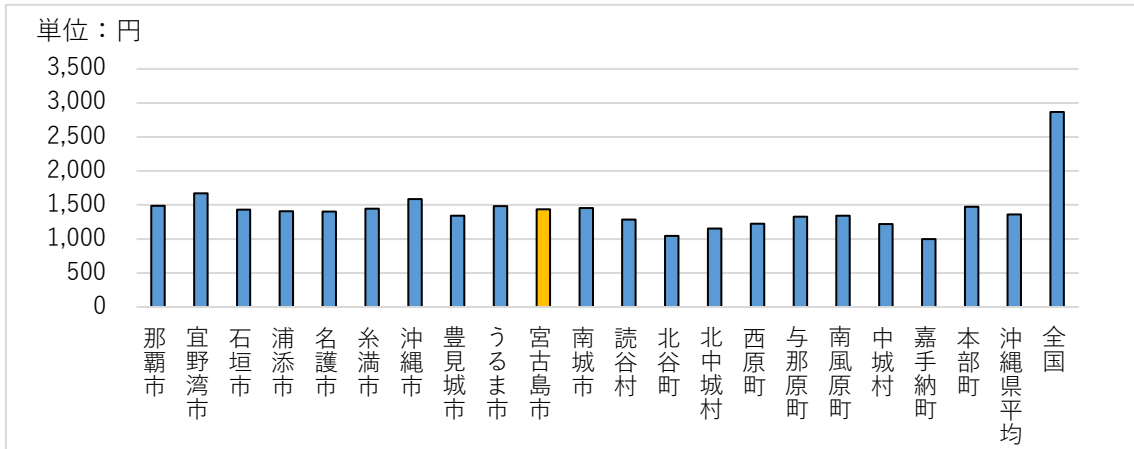
料金改定状況

事業	改定年月日
公共下水道事業	平成9年3月1日
農業集落排水事業	平成17年10月1日
漁業集落排水事業	平成10年4月1日

一般家庭用 20m<sup>3</sup>あたり使用料比較（税込み）※令和3年度末時点

事業	家庭用 20m <sup>3</sup> あたり使用料	沖縄県内平均	全国平均
公共下水道事業	1,463 円	1,361 円	2,866 円
農業集落排水事業	990 円	1,308 円	3,296 円
漁業集落排水事業	990 円	1,213 円	3,280 円

令和3年度一般家庭用20m<sup>3</sup>あたり使用料比較（税込み）

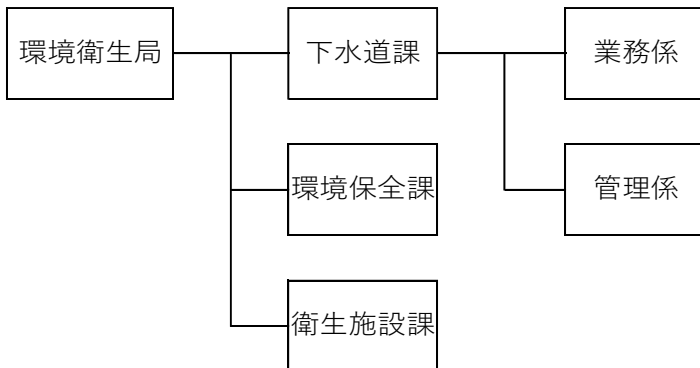


単位：円

那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	糸満市	沖縄市	豊見城市
1,489	1,670	1,430	1,408	1,404	1,446	1,584	1,342
うるま市	宮古島市	南城市	読谷村	北谷町	北中城村	西原町	与那原町
1,485	1,463	1,453	1,287	1,045	1,155	1,224	1,326
南風原町	中城村	嘉手納町	本部町	沖縄県平均	全国		
1,342	1,220	1,000	1,474	1,361	2,866		

### 5. 組織体制の状況

下水道事業は、以前は上下水道部で管理しておりましたが、広域化・共同化や施設整備、地下水保全などに対応するため、令和4年4月に機構改革を行い、環境衛生局内にある下水道課で管理しております。令和5年度の職員数は8名（技術職員4名、事務職員4名）で年齢別では、20代から30代が3名、40代から50代が4名、60歳以上が1名となっております。今後の課題として、技術職員の年齢が高いため若手職員への技術の継承と育成があります。事務職員については企業経営に明るい職員の育成が急務となっております。



	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢
技術職員	1人	0人	0人	2人	1人	46.3歳
事務職員	0人	2人	0人	2人	0人	45.3歳
計	1人	2人	0人	4人	1人	45.8歳

下水道課の事務分掌

■ 業務係

- 1 課の庶務に関すること。
- 2 公印の管守に関すること。
- 3 公共下水道事業及び農漁業集落排水事業の使用料及びその他諸収入に関すること。
- 4 予算の編成及び執行管理に関すること。
- 5 公共下水道事業及び農漁業集落排水事業の決算に関すること。
- 6 公共下水道事業及び農漁業集落排水事業の決算統計に関すること。
- 7 業務状況の報告に関すること。
- 8 公共下水道事業及び農漁業集落排水事業の消費税に関すること。
- 9 業務関連調査及びアンケートに関すること。
- 10 沖縄県下水道協会に関すること。
- 11 「下水道の日」に関すること。
- 12 し尿投入施設の料金請求に関すること。
- 13 融資に関する各金融機関との契約に関すること。
- 14 起債計画書に関すること。
- 15 事業の資金計画に関すること。
- 16 一時借入金に関すること。
- 17 リース機器に関すること。
- 18 車両の管理に関すること。

■ 管理係

- 1 公共下水道事業の計画設計、工事に関すること。
- 2 農業集落排水事業の計画設計、工事に関すること。
- 3 漁業集落排水事業の設計工事に関すること。
- 4 所管工事及び委託業務の入札、契約に関すること。
- 5 用地賃借及びその他契約に関すること。
- 6 予算の編成及び執行管理に関すること。
- 7 公共下水道及び農漁業集落排水施設の維持管理に関すること。
- 8 雨水路(都市下水道)の維持管理に関すること。
- 9 下水道汚泥の処理に関すること。
- 10 水質検査に関すること。
- 11 処理場、ポンプ場及び管渠施設の維持管理修繕に関すること。
- 12 工事及び維持管理関連調査及びアンケートに関すること。
- 13 所轄補助業務の認可、申請及び報告に関すること。
- 14 排水設備工事指定店に関すること。
- 15 排水設備工事に関する届出等の受付及び排水設備工事事業者の指導監督に関すること。
- 16 台帳整備に関すること。
- 17 排水設備工事責任技術者講習に関すること。
- 18 公共下水道及び農漁業集落排水事業の普及に関すること。
- 19 「下水道の日」に関すること。
- 20 し尿投入施設の料金請求に関すること。
- 21 車両の管理に関すること。
- 22 下水道 WEB マップ

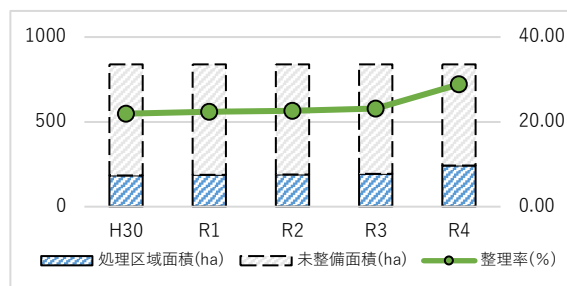
### 第3章 下水道事業の現状

#### 1. 整備率、普及率、水洗化率

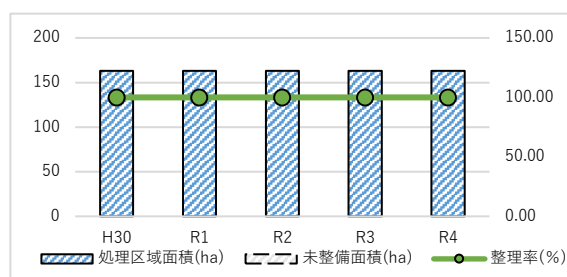
##### (1) 整備率

令和4年度末の整備率は、公共下水道事業が年々上昇していますが28.84%と低く、引き続き整備を行う必要があります。農業集落排水事業と漁業集落排水事業の整備率は100%となっており、整備は完了しております。

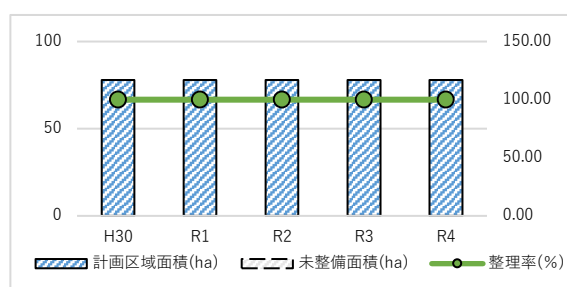
公共下水道事業	H30	R1	R2	R3	R4
計画区域面積(ha)	839	839	839	839	839
処理区域面積(ha)	184	188	190	194	242
未整備面積(ha)	655	651	649	645	597
整備率(%)	21.93	22.41	22.65	23.12	28.84



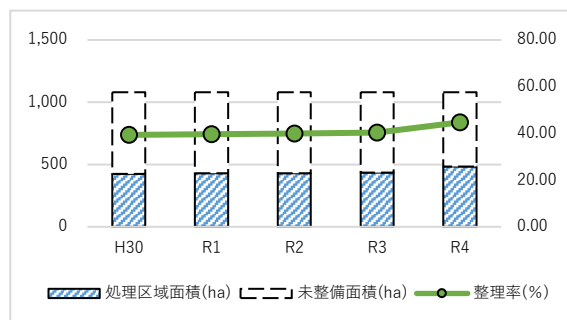
農業集落排水事業	H30	R1	R2	R3	R4
計画区域面積(ha)	163	163	163	163	163
処理区域面積(ha)	163	163	163	163	163
未整備面積(ha)	0	0	0	0	0
整備率(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



漁業集落排水事業	H30	R1	R2	R3	R4
計画区域面積(ha)	78	78	78	78	78
処理区域面積(ha)	78	78	78	78	78
未整備面積(ha)	0	0	0	0	0
整備率(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00



下水道事業	H30	R1	R2	R3	R4
計画区域面積(ha)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
処理区域面積(ha)	425	429	431	435	483
未整備面積(ha)	655	651	649	645	597
整備率(%)	39.35	39.72	39.91	40.28	44.72

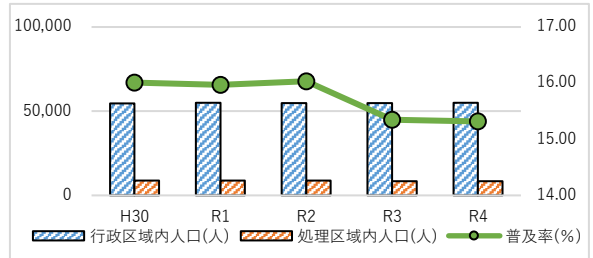


(2) 普及率

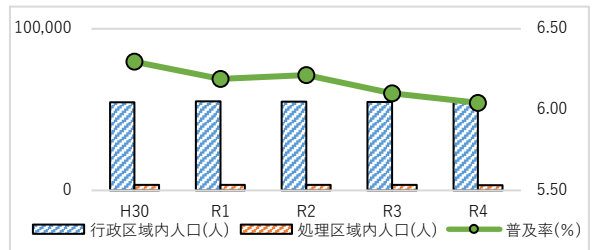
行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合である普及率は、令和4年度で公共下水道事業が15.32%、農業集落排水事業が6.04%、漁業集落排水事業が2.99%となっており、3事業を合算した下水道事業の普及率は24.35%です。

過去5年間でみると普及率は若干低下しております。

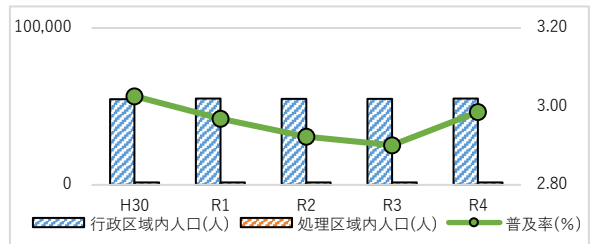
公共下水道事業	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口(人)	54,558	55,043	54,841	54,769	54,964
処理区域内人口(人)	8,734	8,791	8,793	8,406	8,419
普及率(%)	16.01	15.97	16.03	15.35	15.32



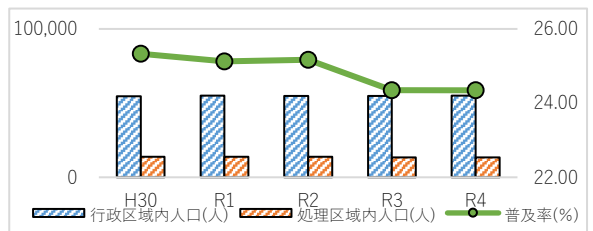
農業集落排水事業	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口(人)	54,558	55,043	54,841	54,769	54,964
処理区域内人口(人)	3,435	3,407	3,408	3,341	3,321
普及率(%)	6.30	6.19	6.21	6.10	6.04



漁業集落排水事業	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口(人)	54,558	55,043	54,841	54,769	54,964
処理区域内人口(人)	1,651	1,634	1,603	1,589	1,641
普及率(%)	3.03	2.97	2.92	2.90	2.99



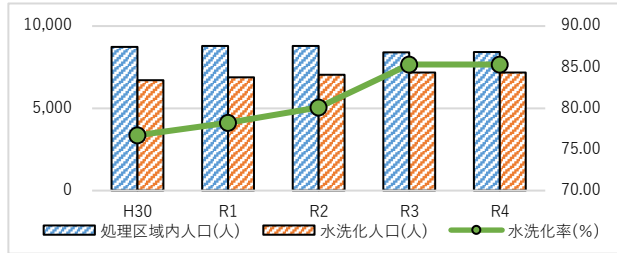
下水道事業	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口(人)	54,558	55,043	54,841	54,769	54,964
処理区域内人口(人)	13,820	13,832	13,804	13,336	13,381
普及率(%)	25.33	25.13	25.17	24.35	24.35



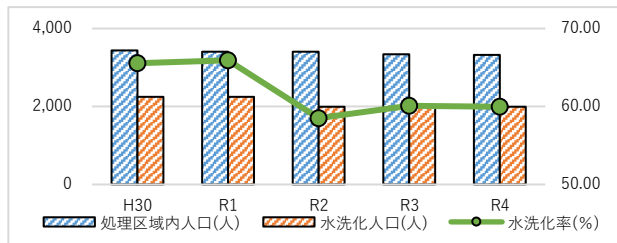
(3) 水洗化率

処理区域内人口に占める水洗化人口の割合である水洗化率は、令和4年度で公共下水道事業が85.33%、農業集落排水事業が59.98%、漁業集落排水事業が35.28%となっており、3事業を合算した下水道事業の水洗化率は72.90%です。今後も下水道接続件数を増やし、水洗化率を向上させる必要があります。

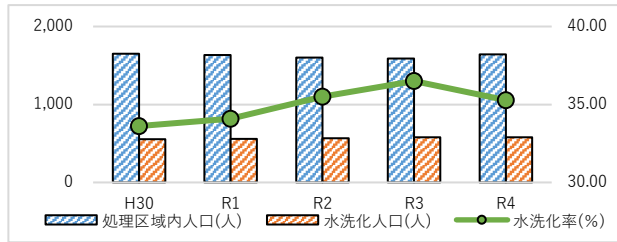
公共下水道事業	H30	R1	R2	R3	R4
処理区域内人口(人)	8,734	8,791	8,793	8,406	8,419
水洗化人口(人)	6,701	6,877	7,044	7,173	7,184
水洗化率(%)	76.72	78.23	80.11	85.33	85.33



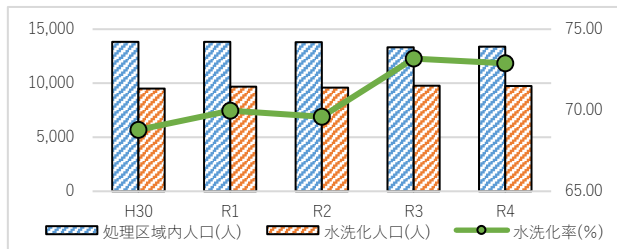
農業集落排水事業	H30	R1	R2	R3	R4
処理区域内人口(人)	3,435	3,407	3,408	3,341	3,321
水洗化人口(人)	2,251	2,246	1,994	2,007	1,992
水洗化率(%)	65.53	65.92	58.51	60.07	59.98



漁業集落排水事業	H30	R1	R2	R3	R4
処理区域内人口(人)	1,651	1,634	1,603	1,589	1,641
水洗化人口(人)	555	557	569	580	579
水洗化率(%)	33.62	34.09	35.50	36.50	35.28



下水道事業	H30	R1	R2	R3	R4
処理区域内人口(人)	13,820	13,832	13,804	13,336	13,381
水洗化人口(人)	9,507	9,680	9,607	9,760	9,755
水洗化率(%)	68.79	69.98	69.60	73.19	72.90



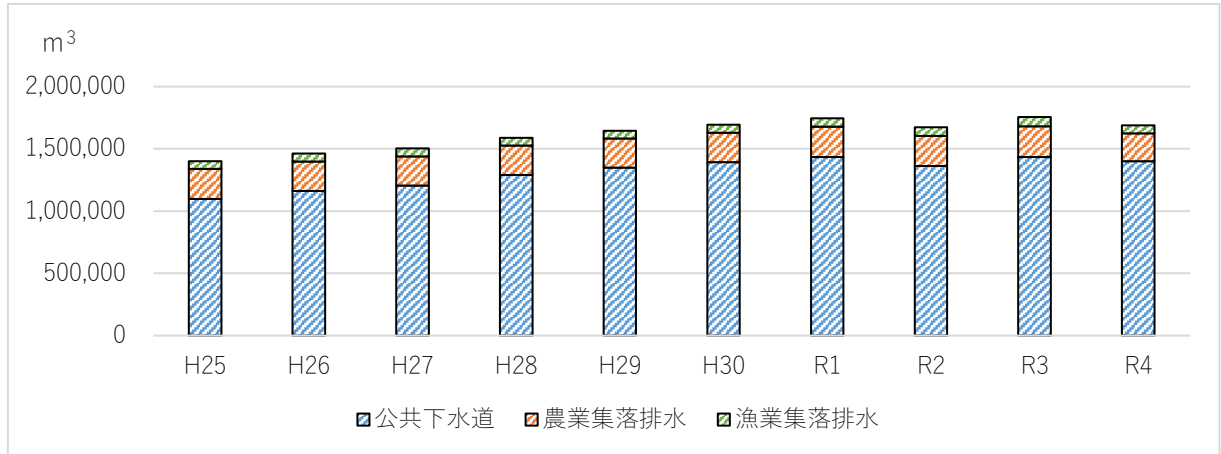


2. 経営の状況と課題

(1) 下水需要推移及び料金

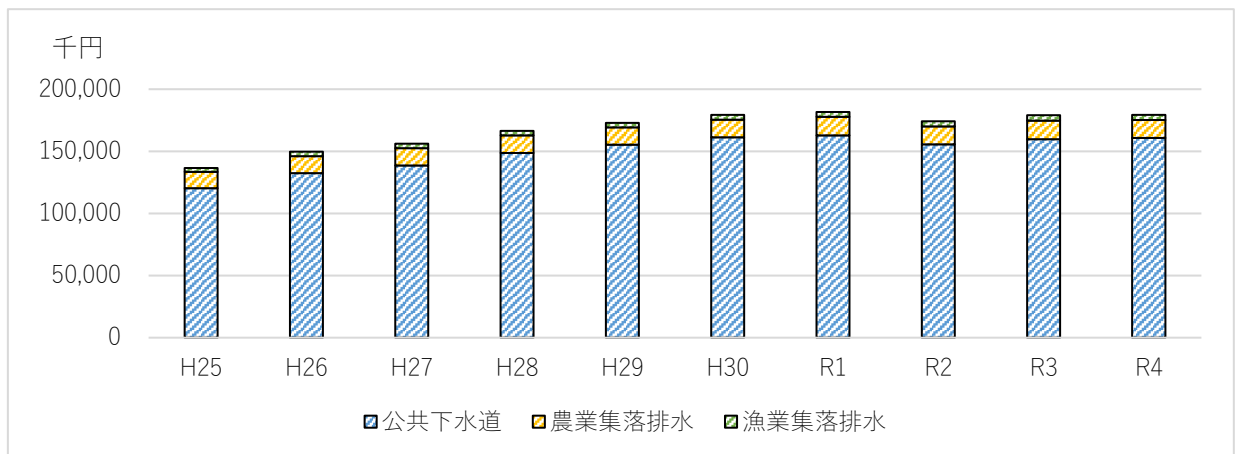
年間有収水量、下水道使用料収入は、下水道事業全体としては令和元年度まで毎年増加しておりましたが、コロナ禍の影響で令和2年度に大きく低下し、その後回復傾向にある状況です。

■ 年間有収水量



単位：m <sup>3</sup>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共下水道	1,098,405	1,162,578	1,204,263	1,290,607	1,348,202	1,391,968	1,433,612	1,362,094	1,433,612	1,399,758
農業集落排水	241,463	236,211	236,031	236,370	234,501	236,816	243,718	242,551	248,516	224,346
漁業集落排水	61,407	62,922	62,301	60,856	62,325	65,345	68,163	68,872	73,633	64,385
計	1,401,275	1,461,711	1,502,595	1,587,833	1,645,028	1,694,129	1,745,493	1,673,517	1,755,761	1,688,489

■ 下水道使用料収入



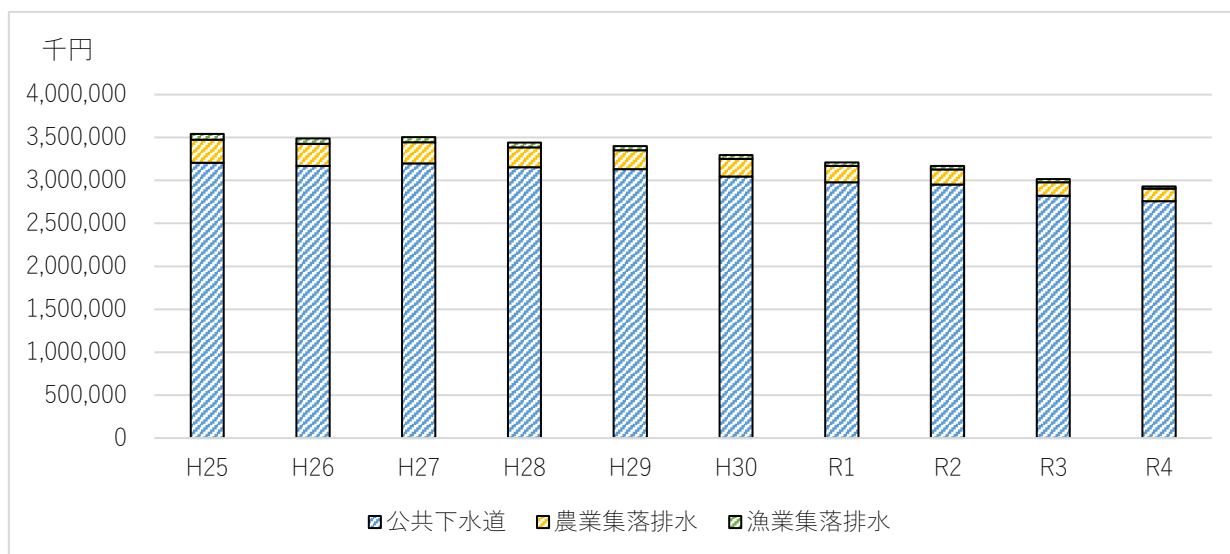
単位：千円	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共下水道	120,243	132,331	138,550	148,708	155,438	161,310	162,973	155,574	159,673	160,857
農業集落排水	13,181	13,813	14,058	14,259	13,961	14,190	14,824	14,583	15,026	14,332
漁業集落排水	3,257	3,630	3,629	3,515	3,566	3,802	3,967	4,051	4,381	4,050
計	136,681	149,774	156,237	166,482	172,965	179,302	181,764	174,208	179,080	179,239

(2) 企業債残高

企業債発行の主な用途は、処理場や管渠などの建設改良費の財源です。一部については世代間の負担を円滑にするための企業債発行もあります。

企業債は、財政運営上、世代間負担の公平性確保の機能がありますが、過度な発行による将来世代への負担増とならないように注意が必要です。

令和4年度の企業債残高は平成25年度に比べ約6.1億円減少し、約29億円となりました。また、3事業とも企業債残高は減少している状況です。



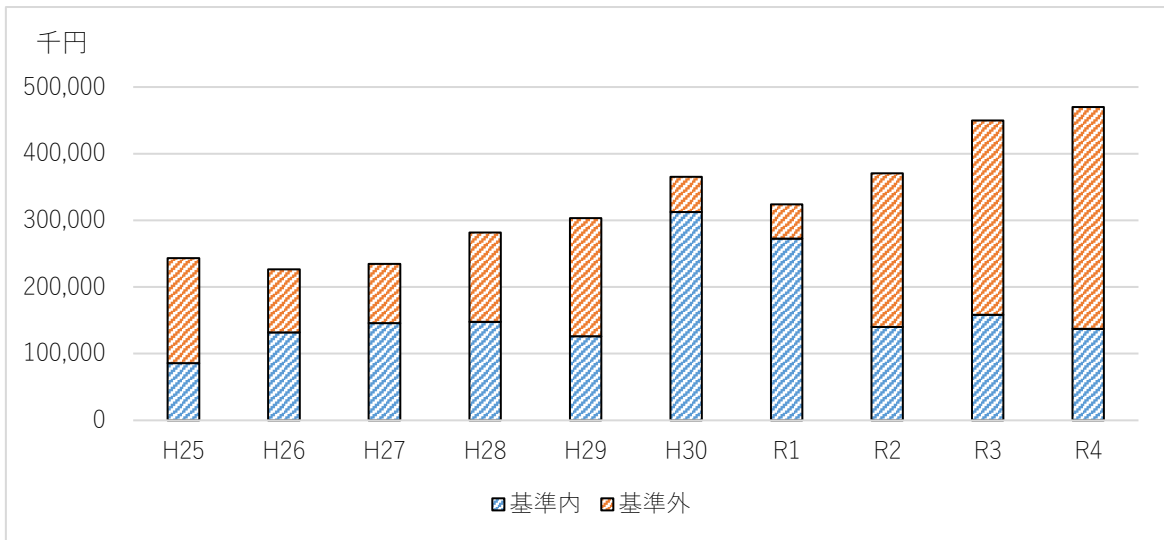
単位：千円	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共下水道	3,205,077	3,167,426	3,199,365	3,154,451	3,133,340	3,047,351	2,977,649	2,954,374	2,821,295	2,759,577
農業集落排水	270,910	259,035	245,740	231,773	220,291	203,856	189,951	175,468	158,472	143,286
漁業集落排水	65,634	61,940	57,769	53,877	47,634	46,341	42,893	39,113	34,670	28,642
計	3,541,621	3,488,401	3,502,874	3,440,101	3,401,265	3,297,548	3,210,493	3,168,955	3,014,437	2,931,505

(3) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は総務省から通知されている「地方公営企業繰出金について」で定められている「基準内繰入金」と、それ以外の基準に基づかない「基準外繰入金」があります。基準内繰入金は、下水道使用料で賄うべきでない経費に相当する額を一般会計が負担するものであります。対して基準外繰入金は、資金不足分の財源確保のために一般会計が補助するものであります。

本市の一般会計繰入金は年々増加しており、これは企業債償還額の増加による財源不足を主な要因としています。また、令和2年度以降基準内繰入金が増加した要因は令和2年度から地方公営企業法を適用したことにより、基準内繰入金の算定方法の変更があったためです。

本来、下水道事業の経費は基準内繰入金分を除き、下水道使用料で賄うことが前提でありますので、一般会計の財政負担を削減するためにも基準外繰入金を減らしていく努力が必要です。



単位：千円		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共下水道	基準内	78,939	105,467	127,126	128,723	105,528	294,129	254,903	129,643	139,768	121,741
	基準外	118,409	65,996	52,582	80,786	137,681	10,548	0	143,842	236,405	262,994
農業集落排水	基準内	5,425	20,964	14,675	14,674	18,789	18,268	17,745	10,335	11,072	9,003
	基準外	32,429	25,721	30,803	47,135	33,526	33,062	42,901	72,570	41,823	54,948
漁業集落排水	基準内	1,559	5,547	4,198	4,198	1,909	0	0	0	7,392	6,593
	基準外	6,350	3,000	5,394	6,315	5,783	9,282	8,257	14,047	13,409	14,678
計	基準内	85,923	131,978	145,999	147,595	126,226	312,397	272,648	139,978	158,232	137,337
	基準外	157,188	94,717	88,779	134,236	176,990	52,892	51,158	230,459	291,637	332,620
	合計	243,111	226,695	234,778	281,831	303,216	365,289	323,806	370,437	449,869	469,957

(4) 経営比較分析表を用いた分析

経常収支比率

単位：%	R2	R3	R4	類似平均値	全国平均値
公共下水道	117.29	116.67	140.87	106.08	106.11
農業集落排水	114.30	106.76	112.79	105.50	103.61
漁業集落排水	99.97	99.74	100.76	104.12	104.46

計算式	$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$
指標の意味	法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。
分析結果	令和4年度は全事業とも100%を超えており、収益で費用を賄えているように見えますが、収益の一部を一般会計からの基準外繰入で受け入れているため実質は赤字収支の状況です。使用料収入の確保や経費の削減により経営健全化を図る必要があります。

流動比率

単位：%	R2	R3	R4	類似平均値	全国平均値
公共下水道	33.17	41.65	49.32	50.59	73.44
農業集落排水	32.61	35.47	61.97	38.40	36.94
漁業集落排水	55.84	72.37	81.99	61.64	61.34

計算式	$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。
分析結果	全事業とも100%を下回っており、短期的な債務返済能力が足りない状況です。事業運営を多くの基準外繰入金で賄っている状況では、資金を蓄え流動比率を改善することは当面の間は難しいです。

企業債残高対事業規模比率

単位：%	R2	R3	R4	類似平均値	全国平均値
公共下水道	2088.87	1943.56	1887.06	987.36	652.82
農業集落排水	1323.59	1160.12	1099.74	900.82	809.19
漁業集落排水	1061.99	870.45	777.89	1278.54	1078.44

計算式	$(\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})$
指標の意味	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。
分析結果	各事業とも年々割合が下がっており改善に向かっておりますが、全国平均値や類似平均値に比べると、公共下水道事業や農業集落排水事業は高い状況であります。

経費回収率

単位：%	R2	R3	R4	類似平均値	全国平均値
公共下水道	69.22	53.70	69.65	83.55	97.61
農業集落排水	24.43	29.89	24.89	52.94	57.02
漁業集落排水	22.28	22.69	20.47	38.74	41.91

計算式	$\text{下水道使用料} / \text{汚水処理費(公費負担分を除く)}$
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。
分析結果	全事業とも100%を下回っており、低い数値となっております。また、全国平均値や類似平均値よりも低い状況です。 100%を下回った不足分は、一般会計からの基準外繰入金で賄っております。

汚水処理原価

単位：円	R2	R3	R4	類似平均値	全国平均値
公共下水道	150.00	188.56	150.00	185.98	138.29
農業集落排水	223.69	183.89	233.35	303.28	273.68
漁業集落排水	240.04	238.41	279.30	456.72	420.17

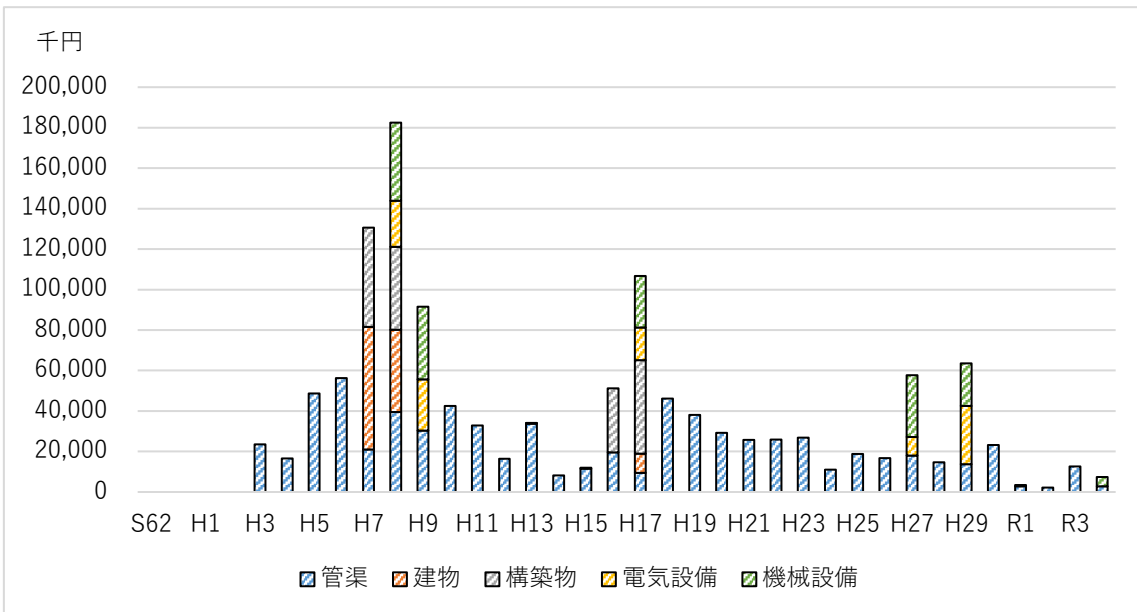
計算式	汚水処理費(公費負担分を除く) / 年間有収水量
指標の意味	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。
分析結果	全事業とも類似平均値よりも低い状況であり、今後経費の増加により急激に上昇しないか注視していく必要があります。

3. 下水道施設の状況

(1) 施設整備の推移

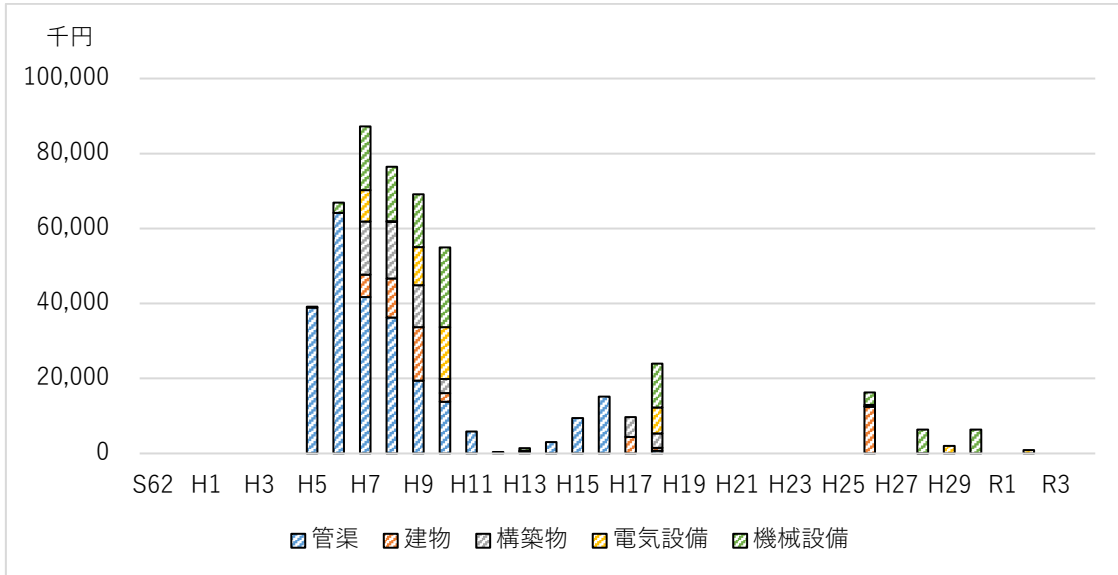
**公共下水道事業**

平成3年度から毎年整備を行っております。特に、平成8年前後の処理場の整備が多額になっております。管渠や建物及び構築物については、更新の目安である耐用年数を経過していないため早急な更新は必要ありませんが、処理場の電気、機械設備は老朽化により更新が必要なものがあります。



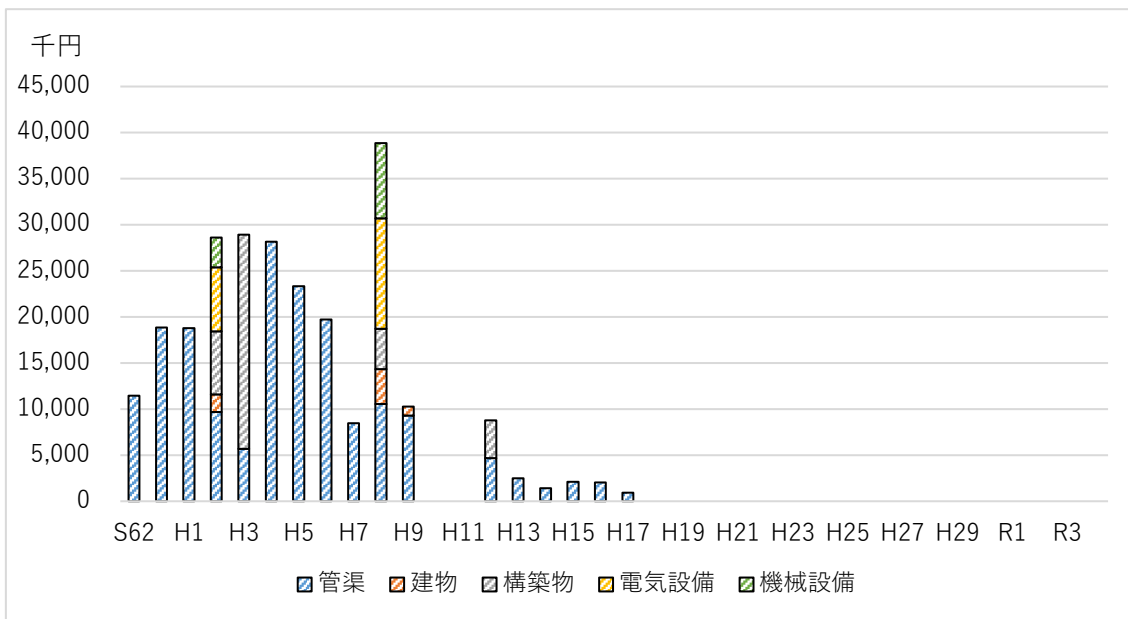
**農業集落排水事業**

平成5年度から整備を行っております。平成8年度前後に処理場の整備が多く、その後は、平成17年、18年度に川満処理施設の整備を行っております。農業集落排水処理施設の機械設備の多くが老朽化により更新時期を迎えております。



**漁業集落排水事業**

昭和62年度から整備を行っております。平成2年度と平成8年度に久松処理施設と池間処理施設の整備を行っております。漁業集落排水施設の機械設備の多くが老朽化により更新時期を迎えております。

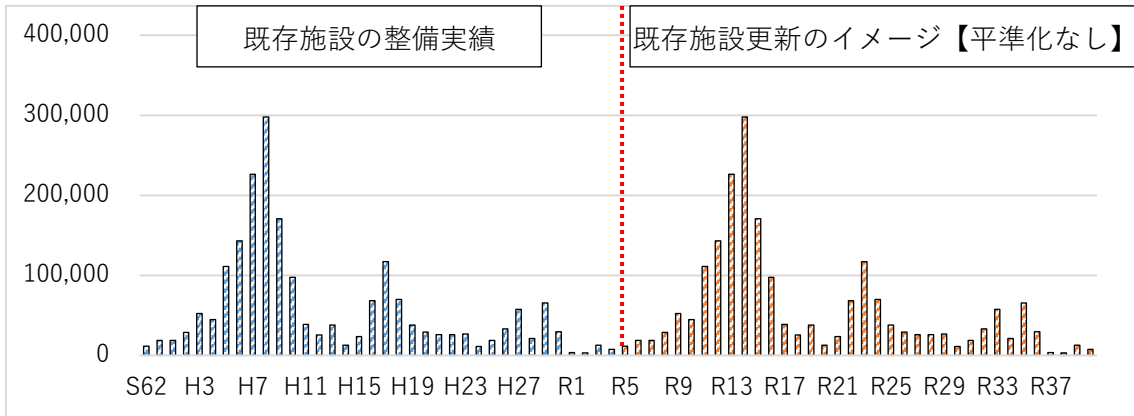




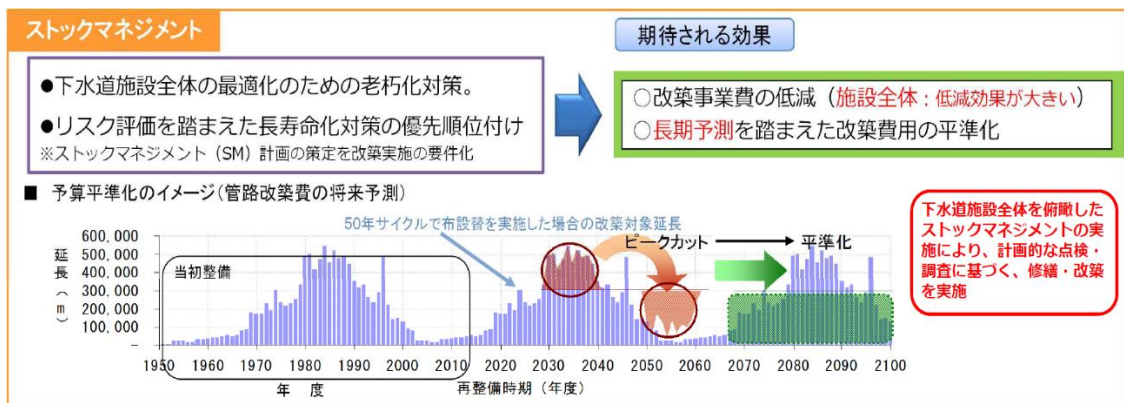
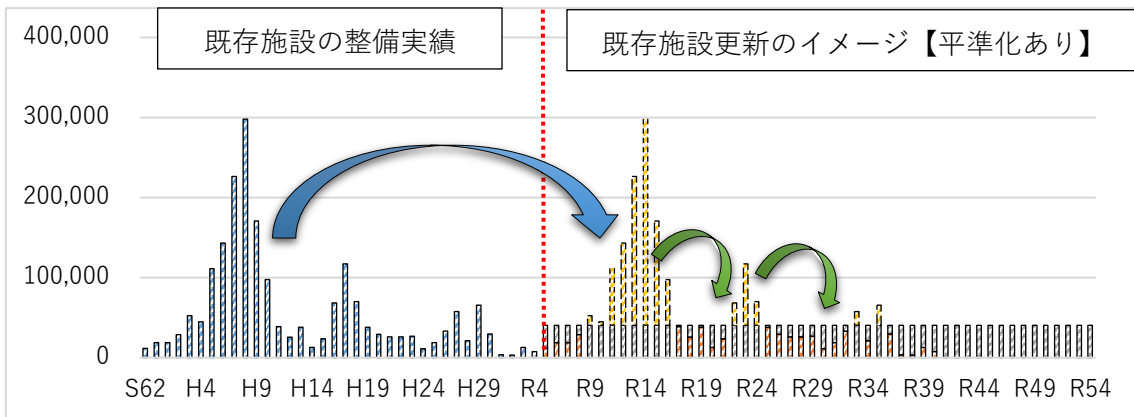
(2) 既存施設の更新の考え方

既存施設の更新は、整備順、老朽化状況及び耐用年数を考慮して通常は順次行っていきますが、急激に整備費が増加する年度がある場合は、財源確保や対応する職員の不足などの問題が生じるため、できる限り特定の期間に事業が集中しないよう、ストックマネジメントの考え方を活用し、投資の平準化を図り既存施設を更新していきます。

更新イメージ図 1



更新イメージ図 2



4. これまでの経営健全化の取り組み

(1) 外部委託（民間活用）

・安定した下水道事業運営のために、民間のノウハウを活用し、業務の効率化に努めております。主な委託内容は、下水道処理施設維持管理、下水道使用料徴収事務などがあります。

(2) 耐震、対津波対策

・下水道施設が災害等により被害を受けた場合でも、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画として、令和5年度に下水道の耐震・耐津波実施計画を策定しました。

(3) 資産の有効活用

・し尿及び浄化槽汚泥を一般会計が管理しているし尿投入施設が受け入れております。しかし、し尿投入施設には処理機能はないため、希釈したものを下水道処理施設に投入して処理しております。処理した分に対する使用料を一般会計から収受しております。

(4) 広報活動

・令和5年度より下水道事業の業務状況報告書をホームページにて公表しております。  
・下水道の日にポスターの貼り付けや記念品の配布、新聞への広告掲載などを行って、下水道接続の周知や促進活動を行っております。

(5) 人材育成

・内外部の研修へ参加して技術研鑽に取り組んでおります。  
・外部の会計事務所に委託し、例月の会計チェックや企業会計の仕組み、内容等についての研修会を実施しています。

第4章 下水道事業の将来見通しと課題

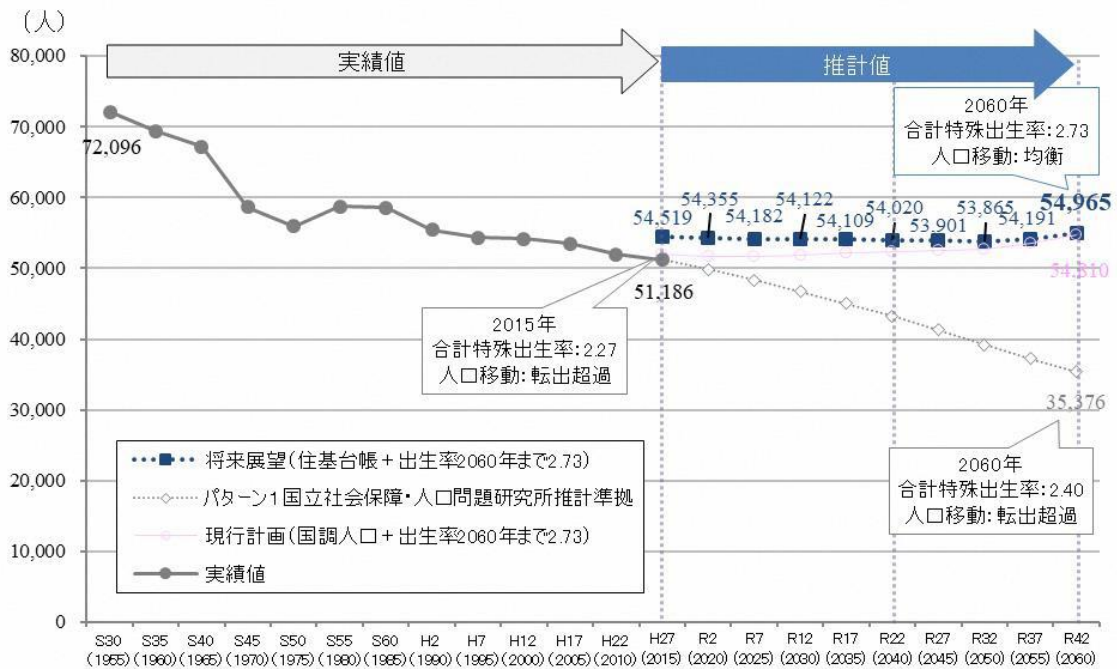
1. 下水道需要の見通し

(1) 将来人口と下水道需要について

本市の人口については、令和2年3月に策定した「第2期宮古島市人口ビジョン」において、令和42年(2060年)まで推計しています。市の推計は社会減対策と自然減対策として積極的な施策を展開していくことで、令和42年(2060年)における人口がおおむね55,000人としていくことを目標としております。

なお、下水道需要に関しては必ずしも宮古島市人口と相関関係はなく、市街地に整備している公共下水道事業は今後も整備に伴い処理区域内人口及び接続人口が増加しますが、農村、漁村地域である農業集落排水事業や漁業集落排水事業の接続人口は徐々に減少していく見通しです。

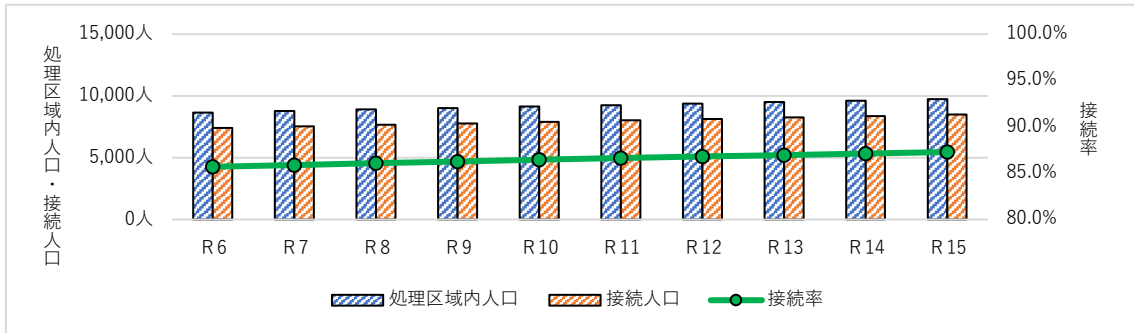
「図：人口の将来展望」



参照：第2期宮古島市人口ビジョン

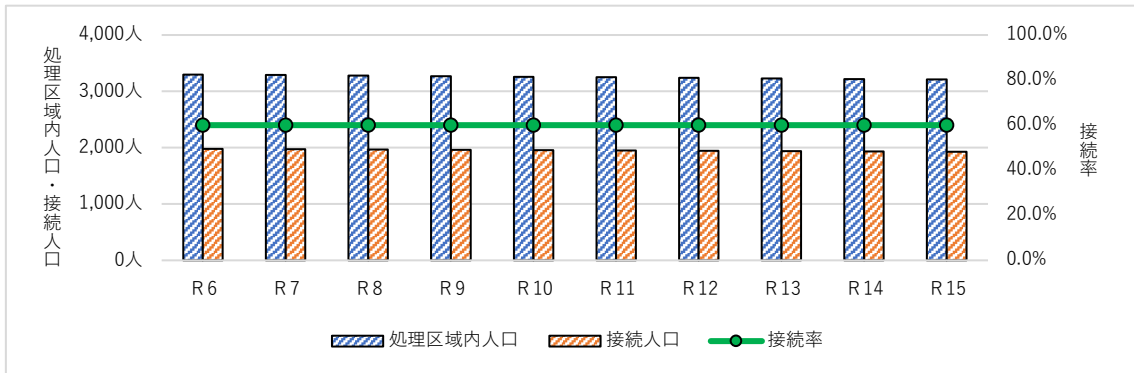
「図：事業別下水道需要の見込み」

【公共下水道事業】



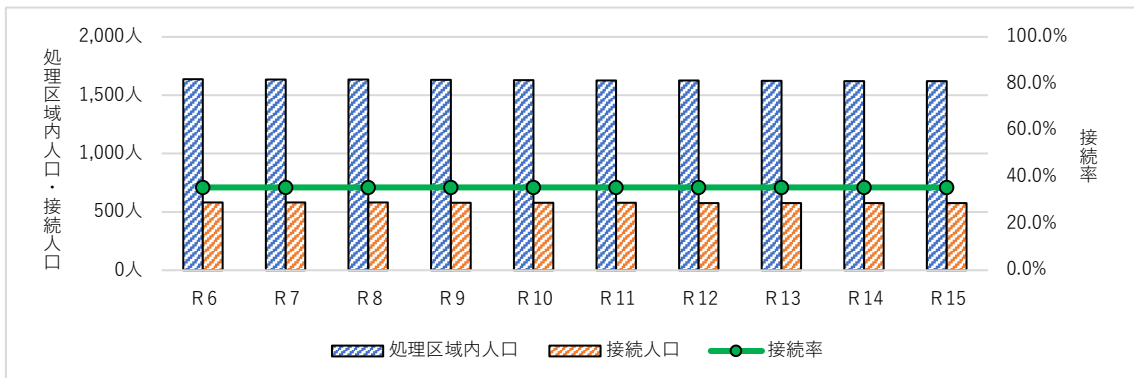
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理区域内人口 (人)	8,659	8,779	8,899	9,019	9,139	9,259	9,379	9,499	9,619	9,739
接続人口 (人)	7,420	7,540	7,660	7,780	7,900	8,020	8,140	8,260	8,380	8,500
接続率 (%)	85.7	85.9	86.1	86.3	86.4	86.6	86.8	87.0	87.1	87.3

【農業集落排水事業】



	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理区域内人口 (人)	3,300	3,290	3,280	3,270	3,260	3,250	3,240	3,230	3,220	3,210
接続人口 (人)	1,980	1,974	1,968	1,962	1,956	1,950	1,944	1,938	1,932	1,926
接続率 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

【漁業集落排水事業】



	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
処理区域内人口 (人)	1,638	1,636	1,634	1,632	1,630	1,628	1,626	1,624	1,622	1,620
接続人口 (人)	581	581	580	579	579	578	577	577	576	575
接続率 (%)	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5	35.5

## 2. 施設整備の見通し

### (1) 公共下水道管渠の新設

公共下水道の令和4年度時点の整備率は28.84%であり、下水道整備需要が高い地域を優先して整備を進めていく必要があります。

### (2) 宮古島市浄化センター内処理施設の増設

2基の汚水処理施設が稼働しておりますが、汚水処理需要の増加に伴い、処理能力を高めるために3基目を増設しています。

### (3) 公共下水道の施設更新

宮古島市浄化センターと荷川取汚水中継ポンプ場の老朽化に応じて、必要な対策を実施する必要があります。

### (4) 農業・漁業集落排水事業の施設更新

平成初期に整備した集落排水処理施設の処理設備が老朽化しているため、更新の検討を行ったうえで必要な対策を実施する必要があります。

### (5) 宮古島市浄化センターの耐震補強（災害対策）

平成9年度に供用開始した宮古島市浄化センターの管理棟や汚泥棟、平成13年度に供用開始した荷川取汚水中継ポンプ場の耐震補強を実施する必要があります。

### (6) 各処理施設の非常用発電機の更新・設置（災害対策）

災害が発生した時に万が一汚水処理施設が停電になった場合、汚水処理ができなくなることで被害が想定されるため、各処理施設の非常用発電機の更新・設置を実施する必要があります。

## 3. 維持管理費の見通し

### (1) 宮古島市浄化センター処理施設増設に伴う維持管理費の増加と事務費の削減

処理施設3基目増設や物価の高騰に伴い電気代や薬品代、維持管理委託料は増加する見込みです。令和6年度より、決裁や書類保存等の電子化に努め、事務費の削減に取り組み、経費削減と施設の健全な運営を目指していきます。

### (2) 共同化による処理施設の維持管理費削減

多くの市町村は処理施設やポンプ場の点検等の維持管理業務を民間に委託しています。今後は業務委託範囲を拡大することや、沖縄県内市町村と維持管理業務を共同発注することなど、今後の維持管理費の削減に向けて、継続的に検討していきます。

4. 組織体制の見通し

下水道事業が直面している問題に対応するために、令和4年度に機構改革を行った状況であり、現時点では組織体制に大きな変更はありません。

5. 効率化と健全化の見通し

令和5年3月に沖縄県が策定した「沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画」に沿って、共同化の推進を図り、維持管理費等の削減に取り組みます。

6. 下水道事業の今後の課題

- (1) 公共下水道の整備率が低いため、管渠整備が必要であること。
- (2) 処理場の設備等の老朽化が進んでいること。
- (3) 汚水処理需要が増加しており、処理場の処理能力に限界が来ていること。
- (4) 接続戸数減により、一般会計繰入金なしでは農業・漁業集落排水事業の事業継続が困難であること。
- (5) 公共下水道事業と農業・漁業集落排水事業の料金体系が異なること。
- (6) 下水道事業運営の資金不足を一般会計繰入金で賄っているが、年々増加していること。

## 第5章 経営の基本方針

### 1. 下水道事業の役割

下水道の役割は、大きく「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」とされており。

#### 浸水防除

市街地に降った雨水の排除により浸水被害を防ぎます。

#### 公衆衛生の向上

市街地に汚水が滞留しないよう汚水を排除し、公衆衛生を確保します。

#### 公共用水域の水質保全

汚水処理を適切に実施することで河川、海域等の水質を保全します。

### 2. 基本方針

本市の下水道事業は、上記 1.下水道事業の役割をより果たすために下記を基本方針とします。

#### 1. 未普及地域の整備促進及び接続の促進（整備率、水洗化率向上）

#### 2. 下水道施設の適切な維持管理（ストックマネジメント等による計画的実施）

#### 3. 下水道事業経営の健全化（一般会計負担の軽減）

### 3. 目標数値

基本方針に沿って事業を実施した上での計画期間の目標は下記です。

目標指標	令和5年3月 (実績)	令和11年3月 (中間目標)	令和16年3月 (目標)
整備率	44.72%	52.00%	60.00%
水洗化率	72.90%	74.00%	75.00%
経費回収率	58.13%	68.00%	88.00%
企業債残高	29.31 億円	33.61 億円	34.80 億円
一般会計繰入金 (基準外繰入金)	3.32 億円	2.00 億円	1.00 億円



第6章 投資・財政計画

1. 投資試算

(1) 管渠布設

公共下水道普及のために引き続き整備を継続していきます。

(2) 浄化センター内処理施設の増設

下水道需要に対応するために処理能力強化として処理施設の増設を令和6年度までに行います。

(3) 老朽化に伴う処理施設の更新

令和4年度決算における減価償却率は、公共下水道事業9.24%、農業集落排水事業11.27%、漁業集落排水事業11.42%となっております。ストックマネジメント計画等に則り、処理場施設等について効率化、長寿命化を図ったうえで順次整備していきます。

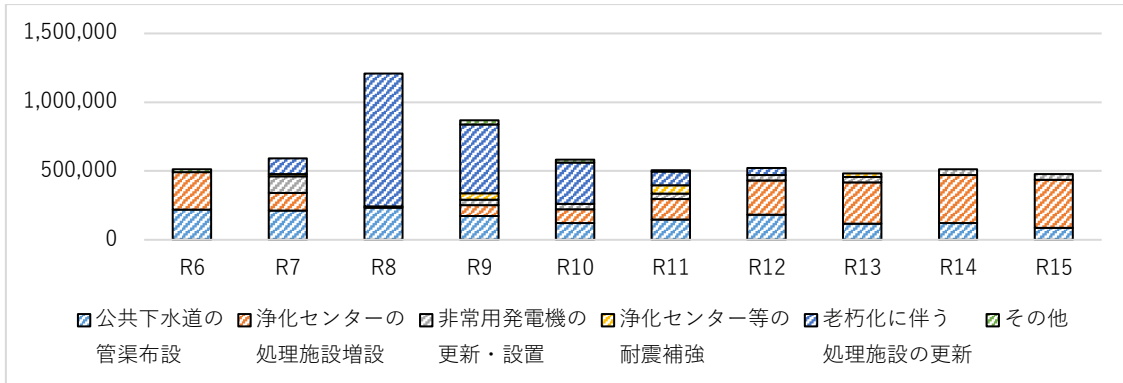
(4) 浄化センター等の耐震補強

大規模災害時に下水処理機能が停止しないように公共下水道の重要施設の耐震補強工事を行います。

(5) 非常用発電機の更新・設置

各処理施設に非常用発電機を設置し、災害時の停電に対応できるようにします。

【内容別投資計画】

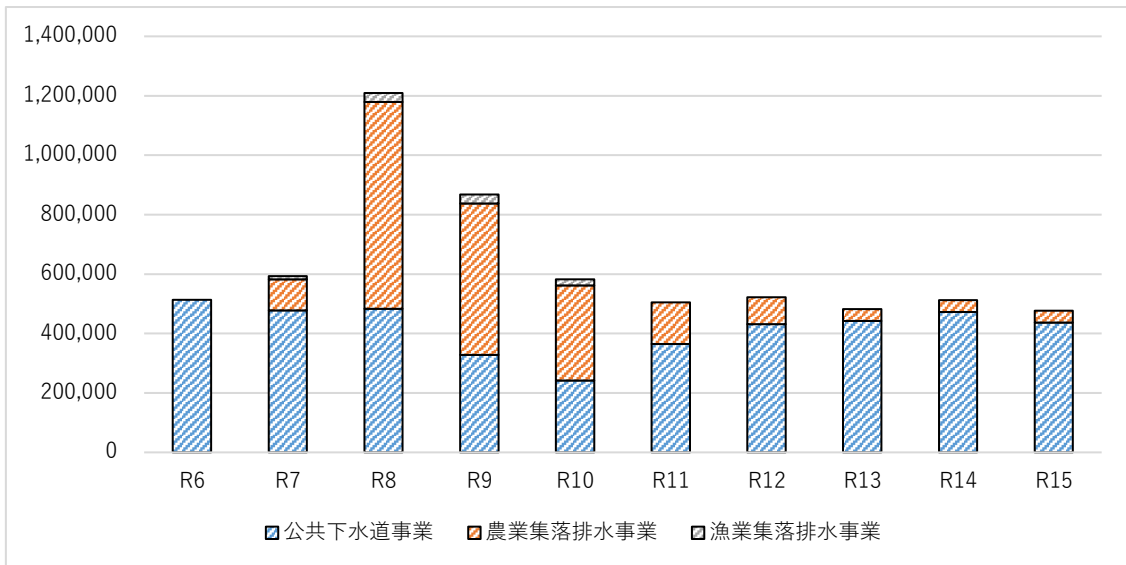


単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共下水道の管渠布設	219,302	212,159	233,200	172,000	122,000	147,000
浄化センターの処理施設増設	273,600	129,500	0	80,000	100,000	150,000
非常用発電機の更新・設置	0	120,000	10,000	40,000	40,000	40,000
浄化センター等の耐震補強	0	16,000	0	46,000	0	60,000
老朽化に伴う処理施設の更新	0	115,000	965,600	500,000	300,000	100,000
その他	20,000	0	0	30,000	20,000	8,250
計	512,902	592,659	1,208,800	868,000	582,000	505,250

年度	R12	R13	R14	R15	計
公共下水道の 管渠布設	182,000	117,000	122,000	87,000	1,613,661
浄化センターの 処理施設増設	250,000	300,000	350,000	350,000	1,983,100
非常用発電機の 更新・設置	40,000	40,000	40,000	40,000	410,000
浄化センター等の 耐震補強	0	25,000	0	0	147,000
老朽化に伴う 処理施設の更新	50,000	0	0	0	2,030,600
その他	0	0	0	0	78,250
計	522,000	482,000	512,000	477,000	6,262,611

【事業別投資計画】



単位：千円

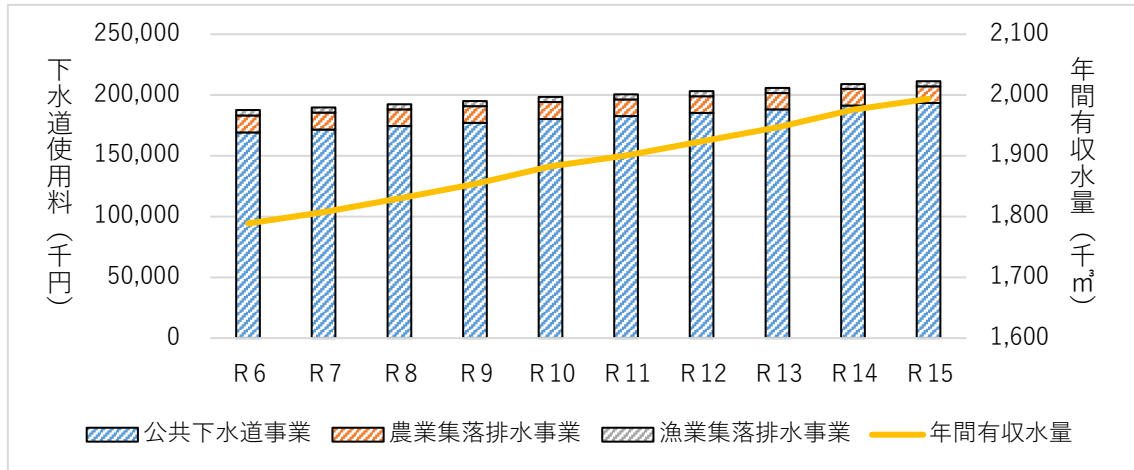
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共下水道事業	512,902	477,659	482,800	328,000	242,000	365,250
農業集落排水事業	0	105,000	696,000	510,000	320,000	140,000
漁業集落排水事業	0	10,000	30,000	30,000	20,000	0
計	512,902	592,659	1,208,800	868,000	582,000	505,250

年度	R12	R13	R14	R15	計
公共下水道事業	432,000	442,000	472,000	437,000	4,191,611
農業集落排水事業	90,000	40,000	40,000	40,000	1,981,000
漁業集落排水事業	0	0	0	0	90,000
計	522,000	482,000	512,000	477,000	6,262,611

2. 財源試算

(1) 使用料収入と年間有収水量

第3章にて述べた下水道需要をもとに年間有収水量と下水道使用料を算定した結果、農業集落排水事業と漁業集落排水事業は徐々に減少していきませんが、公共下水道事業は管渠整備により処理区域を広げることで接続者増に伴い使用料収入が増加し、令和15年度の下水道使用料収入は約2.1億円を見込んでおります。



単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公共下水道事業	169,202	171,691	174,425	177,160	180,387	182,629	185,363	188,097	191,355	193,566
農業集落排水事業	13,952	13,823	13,778	13,756	13,749	13,666	13,621	13,576	13,569	13,487
漁業集落排水事業	4,471	4,211	4,189	4,189	4,201	4,189	4,167	4,167	4,179	4,167
使用料収入 計	187,625	189,725	192,392	195,105	198,337	200,484	203,151	205,840	209,103	211,220
年間有収水量(m³)	1,789	1,807	1,830	1,854	1,882	1,901	1,924	1,947	1,976	1,994

○算定条件

$$\text{下水道使用料} = \text{使用料単価} \times 1 \times \text{有収水量} \times 2$$

※1 使用料単価は、次の設定で算定しています。

① 基準単価

令和2～4年度の1m³あたり実績単価を平均して基準単価としています。

※2 有収水量（下水道で処理した汚水のうち使用料収入の対象となる水量）は、次の設定で算定しています。

① 基準水量（1人あたりの年間水量）

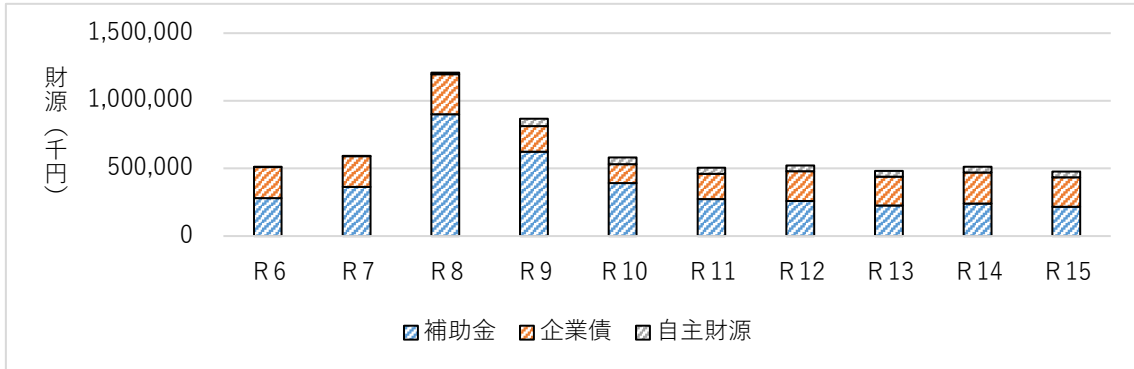
平成30～令和4年度の実績有収水量を平均して基準水量としています。

② 有収水量の見込み

水洗化人口見込みを基準水量に乗じて、有収水量を算出しています。

(2) 投資財源

管渠布設等の建設改良である投資試算の財源として補助金や企業債を有効活用することで利用者負担を軽減します。



単位：千円

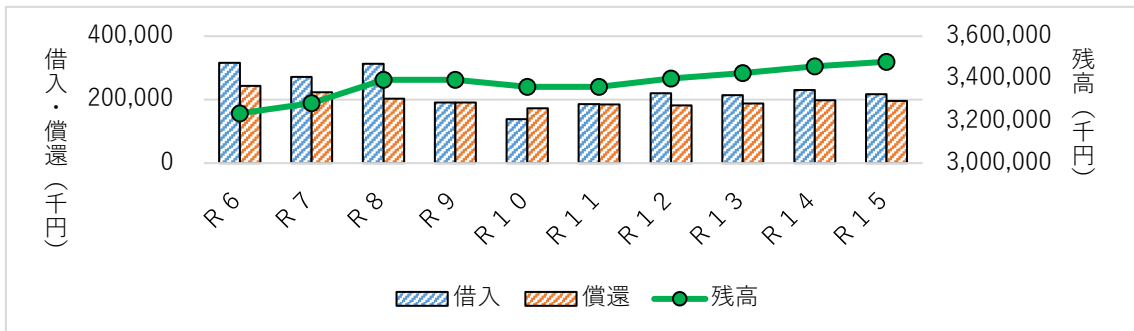
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助金	280,830	364,405	900,780	623,600	392,000	273,950
企業債	229,900	226,255	296,020	188,900	139,000	186,000
自主財源	2,172	2,000	12,000	55,500	51,000	45,300
計	512,902	592,659	1,208,800	868,000	582,000	505,250

年度	R12	R13	R14	R15	計
補助金	260,000	226,000	239,500	217,500	3,778,565
企業債	220,000	214,000	230,500	217,500	2,148,075
自主財源	42,000	42,000	42,000	42,000	335,972
計	522,000	482,000	512,000	477,000	6,262,611

(3) 企業債

投資試算の財源である企業債借入及び企業債償還の予定の結果、企業債残高は増加していく見込みです。



単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10
残高	3,235,389	3,284,049	3,394,054	3,393,791	3,360,143
借入	316,300	272,055	313,220	190,900	139,000
償還	243,289	223,394	203,215	191,163	172,648

年度	R11	R12	R13	R14	R15
残高	3,360,901	3,399,233	3,425,414	3,458,224	3,479,384
借入	186,000	220,000	214,000	230,500	217,500
償還	185,242	181,668	187,819	197,690	196,339

3. シミュレーションの前提条件

収益的収支と資本的収支に区分し、以下の条件で投資財政計画を作成しました。

収益的収支	収益的収入	営業収益	料金収入	第5章投資・財政計画の2.財源試算にて算定しております
			受託工事収益	特になし
			その他	令和4年度決算額を基準として試算しております
		営業外収益	他会計補助金	年間資金収支不足額
			その他補助金	特になし
			長期前受金戻入	既存施設及び計画期間内投資の財源となった補助金等の収益化額
	収益的支出	営業費用	職員給与費	令和4年度決算額を基準として試算しております
			動力費	令和4年度決算額を基準として試算しております
			修繕費	令和4年度決算額または予測数値をもとに試算しております
			材料費	令和4年度決算額を基準として試算しております
			その他	令和4年度決算額または予測数値をもとに試算しております
			減価償却費	既存施設及び計画期間内投資の減価償却費を計上しております
		営業外費用	支払利息	既存及び計画期間内の企業債発行分の利息を計上しております
			その他	令和4年度決算額を基準として試算しております
特別利益	令和4年度決算額を基準として試算しております			
特別損失	特になし			
資本的収支	資本的収入	企業債	第5章投資・財政計画の2.財源試算にて算定しております	
		他会計負担金	特になし	
		国（都道府県）補助金	第5章投資・財政計画の2.財源試算にて算定しております	
		固定資産売却代金	特になし	
		工事負担金	特になし	
		その他	特になし	
	資本的支出	建設改良費		第5章投資・財政計画の1.投資試算にて算定しております
			うち職員給与費	特になし
		企業債償還金	既存及び計画期間内の企業債発行分の元金償還額を計上しております	
		他会計長期借入返還金	特になし	
		他会計への支出金	特になし	
		その他	特になし	

※一般会計から年間資金収支不足額を繰入するため、年間資金収支は0となります。

※物価上昇について

投資以外の経費の一部（委託料、光熱水費、手数料等）については過去3年間の消費者物価指数の平均を考慮して、令和7年度から2年間は前年度比2%増としております。

4. 投資財政シミュレーション

経営の効率化や投資の合理化を踏まえた前述の投資試算、財源試算及び前提条件に基づき投資財政シミュレーションを行いました。

経費回収率、一般会計繰入金ともに目標数値が達成できておらず、一般会計繰入金は令和15年度時点で基準外繰入金が約2億円となっており、一般会計への負担が解消されていない状況となりました。

下水道事業会計（合算）

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	170,568	172,477	174,902	177,368	180,306	182,258	184,683	187,127	190,094	192,018
当期純利益	42,737	31,723	51,213	82,556	64,625	71,034	55,931	52,604	56,650	49,118
一般会計繰入金	320,522	368,461	389,118	428,466	411,962	421,316	409,185	410,709	419,122	415,599
うち基準外繰入	177,887	204,431	226,688	256,833	235,726	240,725	223,040	217,588	219,316	209,931
経費回収率	49.9%	49.9%	49.8%	50.3%	51.2%	51.7%	52.4%	53.0%	53.8%	54.3%

令和15年度目標である基準外繰入額（1億円）、経費回収率（88%）の目標が達成できない。

公共下水道事業

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	153,820	156,083	158,568	161,055	163,988	166,026	168,512	170,997	173,959	175,969
当期純利益	40,818	30,047	41,326	50,032	37,127	46,938	33,019	30,677	33,754	26,442
一般会計繰入金	257,045	289,345	300,780	314,811	300,690	310,955	298,099	298,862	304,719	299,814
うち基準外繰入	128,588	139,562	152,763	159,701	143,853	152,306	135,784	131,297	132,018	122,773
経費回収率	55.4%	58.6%	58.6%	59.3%	60.4%	61.0%	61.9%	62.8%	63.7%	64.4%

農業集落排水事業

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	12,684	12,566	12,525	12,505	12,499	12,424	12,383	12,342	12,335	12,261
当期純利益	4,380	4,399	13,055	36,281	32,252	29,421	28,218	27,235	28,104	27,778
一般会計繰入金	46,842	60,018	69,616	95,476	94,037	93,643	94,336	95,100	97,567	98,838
うち基準外繰入	39,001	52,044	61,426	85,234	80,999	78,117	76,919	75,954	76,869	76,613
経費回収率	26.8%	20.9%	20.6%	20.3%	20.4%	20.3%	20.3%	20.2%	20.2%	20.1%

漁業集落排水事業

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	4,065	3,828	3,808	3,808	3,819	3,808	3,788	3,788	3,799	3,788
当期純利益	-2,460	-2,724	-3,168	-3,757	-4,755	-5,326	-5,306	-5,307	-5,207	-5,102
一般会計繰入金	16,635	19,098	18,722	18,179	17,234	16,719	16,750	16,746	16,836	16,947
うち基準外繰入	10,298	12,825	12,499	11,898	10,874	10,302	10,337	10,336	10,429	10,545
経費回収率	24.2%	19.8%	19.6%	19.6%	19.6%	19.6%	19.5%	19.5%	19.5%	19.5%

5. 料金改定シミュレーション（目標数値）

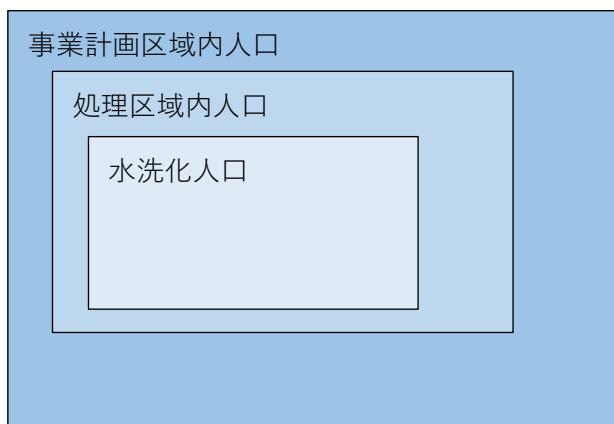
(1) パターン別投資財政シミュレーション

上記シミュレーションの結果、目標数値を達成できませんでした。経費回収率、一般会計繰入金（基準外繰入金）の目標数値を達成する要因として整備率と水洗化率を高水準にすることが考えられます。整備率と水洗化率を上げると水洗化人口が増えたことになり、下水道使用料収入が増え、一般会計繰入金を減らすことができます。ただし、水洗化人口が増えると汚水量も増えることで維持管理費も増加し、大きな改善とはなりません。

そこで、料金単価見直しによるシミュレーションをいくつかのパターンに分けて行いました。1回目と3回目の料金改定は全事業を対象としたものであり、2回目は公共下水道事業と農業・漁業集落排水事業の料金体系を統一するものです。

なお、本市公共下水道事業の家庭用使用料（20m<sup>3</sup>/月）は1,463円ですが、国は家庭用使用料3,000円（20m<sup>3</sup>/月）を目安として下水道使用料の適正化を要望しています。ただ、一回での料金改定は利用者への負担が大きいと考えたため段階的な料金改定を前提としたシミュレーションを行いました。

改定パターン	料金改定率			備考
	R7（1回目） 全事業対象	R8（2回目） 農・漁業集排対象	R12（3回目） 全事業対象	
パターン1	20%	公共と単価統一	20%	経費回収率約80%
パターン2	25%	公共と単価統一	25%	経費回収率約85%
パターン3	30%	公共と単価統一	30%	宮古島市目標値
パターン4	45%	公共と単価統一	45%	国の推奨料金
パターン5	60%	公共と単価統一	60%	経費回収率約100%



- ①事業計画区域内人口  
（下水道整備予定区域の人口）
- ②処理区区域内人口  
（下水道整備を行った区域の人口）
- ③水洗化人口  
（下水道に接続した人口）

普及率 = ② / ①  
水洗化率 = ③ / ②



(2) パターン別試算

料金改定パターン試算の結果、パターン1の経費回収率は目標を達成できず、基準外繰入も目標を達成できません。パターン2の経費回収率は目標を達成できませんが、基準外繰入は目標を達成できます。パターン3の経費回収率は目標を達成でき、基準外繰入も目標を達成できます。パターン4の経費回収率は目標を達成でき、基準外繰入も目標を達成できます。国が求める家庭用使用料3,000円(20m<sup>3</sup>/月)を超えております。パターン5の経費回収率は目標を達成でき、基準外繰入も目標を達成できます。経費回収率が100%に近いです。

パターン1 (20%改定)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	170,568	206,972	217,215	220,165	223,693	225,997	274,652	278,151	282,422	285,149
当期純利益	42,737	29,608	50,613	82,470	64,567	70,995	53,021	52,402	56,525	49,031
一般会計繰入金	320,522	330,517	344,688	384,103	367,037	376,062	313,116	316,389	323,569	319,290
うち基準外繰入	177,887	166,487	182,257	212,470	190,802	195,470	126,971	123,268	123,764	113,622
経費回収率	49.9%	60.1%	62.1%	62.7%	63.8%	64.3%	78.6%	79.5%	80.6%	81.4%

パターン2 (25%改定)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	170,568	215,600	226,274	229,345	233,021	235,422	298,028	301,825	306,459	309,418
当期純利益	42,737	29,079	50,573	82,453	64,555	70,986	52,145	52,344	56,490	49,006
一般会計繰入金	320,522	321,026	335,253	374,574	357,362	366,293	288,008	291,832	298,670	294,170
うち基準外繰入	177,887	156,996	172,822	202,941	181,126	185,701	101,863	98,711	101,241	93,940
経費回収率	49.9%	62.6%	64.8%	65.4%	66.5%	67.1%	85.5%	86.5%	87.1%	87.1%

パターン3 (30%改定)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	170,568	224,215	235,315	238,511	242,331	244,829	322,338	326,445	331,457	334,659
当期純利益	42,737	28,551	50,534	82,436	64,543	70,977	51,208	52,282	56,453	48,980
一般会計繰入金	320,522	311,549	325,835	365,060	347,706	356,541	261,873	266,291	272,775	268,045
うち基準外繰入	177,887	147,519	163,404	193,427	171,470	175,950	92,946	94,113	98,322	91,047
経費回収率	49.9%	65.2%	67.4%	68.1%	69.2%	69.8%	88.4%	88.5%	88.6%	88.7%

パターン4 (45%改定)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	170,568	250,093	262,472	266,036	270,298	273,084	401,027	406,136	412,373	416,355
当期純利益	42,737	26,965	50,414	82,386	64,507	70,951	48,041	52,078	56,336	48,897
一般会計繰入金	320,522	283,084	297,549	336,488	318,698	327,253	177,134	183,616	188,958	183,487
うち基準外繰入	177,887	119,054	135,119	164,855	142,462	146,662	80,401	84,566	88,861	81,671
経費回収率	49.9%	72.9%	75.4%	76.2%	77.5%	78.1%	92.4%	92.4%	92.5%	92.6%

パターン5 (60%改定)

単位：千円

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
下水道使用料	170,568	275,971	289,629	293,563	298,265	301,338	488,287	494,508	502,100	506,950
当期純利益	42,737	25,379	50,295	82,335	64,471	70,924	44,338	51,846	56,205	48,805
一般会計繰入金	320,522	254,618	269,262	307,914	289,691	297,966	82,967	91,930	96,013	89,718
うち基準外繰入	177,887	90,588	106,832	136,281	113,456	117,374	59,136	66,374	68,909	61,091
経費回収率	49.9%	80.7%	83.5%	84.3%	85.7%	86.5%	96.9%	97.0%	97.4%	97.5%

※実際の下水道使用料は使用m<sup>3</sup>ごとに料金表が区分されておりますが、本経営戦略においては総額の使用料に一律の率を掛けて試算しております。

公共下水道 一般家庭用 1 カ月 20m<sup>3</sup>あたりの料金（税込み）

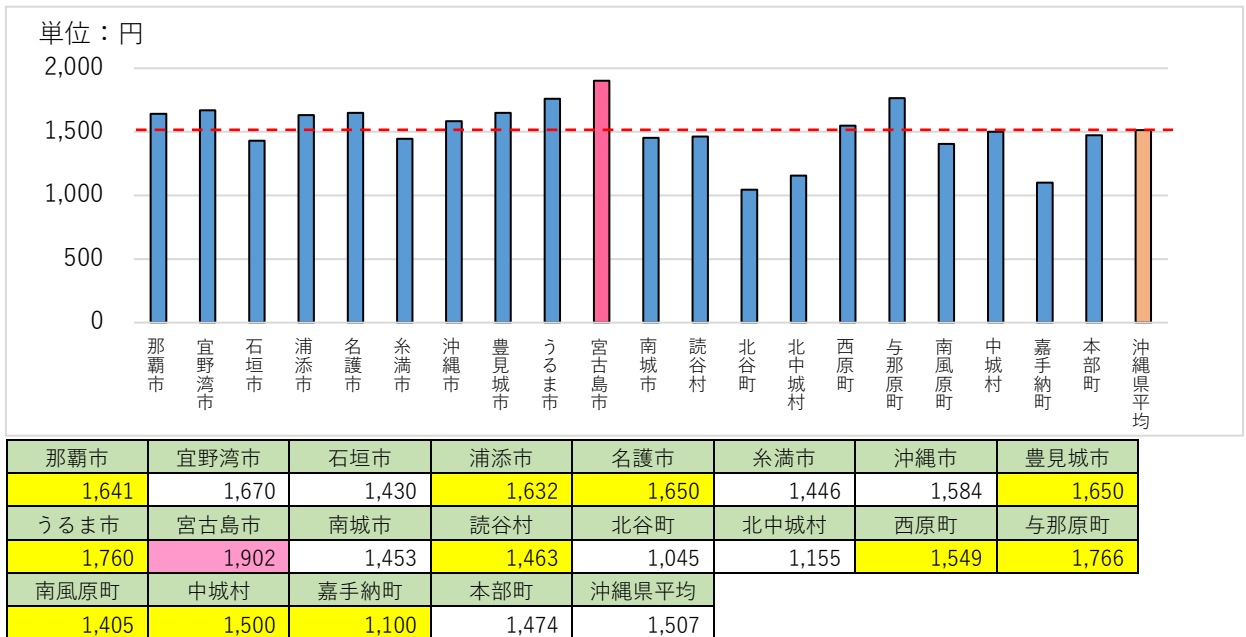
使用料 20m <sup>3</sup>	現行料金	令和 7 年 (1 回目)	令和 12 年 (2 回目)
パターン 1	1,463 円	1,756 円	2,107 円
パターン 2		1,829 円	2,286 円
パターン 3		1,902 円	2,472 円
パターン 4		2,121 円	3,076 円
パターン 5		2,341 円	3,745 円



農業・漁業集落排水 一般家庭用 1 カ月 20m<sup>3</sup>あたりの料金（税込み）

使用料 20m <sup>3</sup>	現行料金	令和 7 年 (1 回目)	令和 8 年 (2 回目:同水準)	令和 12 年 (3 回目)
パターン 1	990 円	1,188 円	1,756 円	2,107 円
パターン 2		1,237 円	1,829 円	2,286 円
パターン 3		1,287 円	1,902 円	2,472 円
パターン 4		1,435 円	2,121 円	3,076 円
パターン 5		1,470 円	2,341 円	3,745 円

令和 6 年度他団体料金とパターン 3 との比較



※黄色で塗っている団体は令和 4 年度以降に料金改定済み又は令和 6 年度に改定予定です。

## 6. 投資財政計画のまとめ

上記(2)パターン別試算の結果、独立採算の原則と受益者負担の原則の観点から考えるとパターン 5 が公営企業経営上は望ましいですが急激な利用者負担増となるため、一定の一般会計負担の軽減、利用者負担を考慮して、「パターン 3」を本経営戦略の計画目標として採用します。令和 7 年度に 30%の使用料改定、令和 8 年度に集落排水料金を公共下水道料金に一本化、令和 12 年度に 30%の使用料改定を検討していきます。

7. 投資財政計画

区分	年度												(単位:千円,%)
	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
1. 営業収益	163,008	160,546	170,598	224,275	235,375	238,571	242,391	244,889	322,398	326,505	331,517	334,719	
(1) 料工事業収益	162,948	160,501	170,568	224,215	235,315	238,511	242,331	244,829	322,338	326,445	331,457	334,659	
(2) その他	60	45	30	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
2. 営業外収益	754,300	617,950	637,428	605,460	613,667	658,419	661,749	678,710	589,323	598,603	609,183	608,335	
(1) 補助金	465,552	336,202	356,119	311,549	325,835	365,060	347,106	356,541	261,873	266,291	272,775	268,045	
(2) 長期前受金戻入	279,910	281,138	280,700	293,232	287,153	302,680	313,364	321,489	326,771	331,633	335,729	339,611	
(3) その他	8,837	610	609	679	679	679	679	679	679	679	679	679	
3. 営業費用	917,308	778,496	808,026	829,735	849,090	906,990	904,140	923,599	911,721	925,108	940,701	943,054	
(1) 職員給与	62,060	57,804	54,618	62,104	62,104	62,104	62,104	62,104	62,104	62,104	62,104	62,104	
(2) 経費	194,283	212,159	274,308	271,330	275,558	276,008	276,545	276,901	277,343	277,789	278,330	278,681	
(3) 減価償却費	389,804	392,185	392,102	420,449	412,422	435,765	450,703	463,979	473,883	484,957	495,146	504,181	
(4) 営業外費用	51,369	44,611	44,261	47,301	48,425	50,676	50,246	50,239	47,183	47,977	48,667	49,109	
(5) 支払利息	38,513	34,624	31,233	36,812	37,161	38,548	38,898	38,702	39,033	39,797	40,388	41,088	
(6) その他	12,856	9,987	13,028	10,488	11,283	12,129	11,348	11,337	8,151	8,179	8,279	8,010	
経常損益	(D)	697,516	706,759	801,184	798,509	824,554	839,597	852,622	860,512	872,826	884,247	894,074	
特別利益	(E)	219,792	71,737	42,737	28,551	50,534	64,543	70,977	51,208	52,282	56,453	48,980	
特別損失	(F)	3,527	3,825	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(F)-(G)	223,319	75,561	42,737	28,551	50,534	64,543	70,977	51,208	52,282	56,453	48,980	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	408,685	190,868	233,605	282,156	312,690	395,126	459,670	530,647	581,855	634,137	690,591	
流動資産	(J)	161,930	110,965	129,025	125,950	131,740	124,816	120,323	123,674	122,153	121,215	120,973	
流動負債	(K)	21,005	55,792	33,318	30,243	36,033	29,109	24,616	27,967	26,446	25,508	25,266	
うち建設改良費	(L)	315,199	248,447	228,552	208,373	186,321	177,806	190,400	186,826	192,985	202,859	200,271	
うち一時借入金	(M)	224,487	195,043	171,219	145,604	131,625	112,852	124,726	126,259	132,217	141,893	144,094	
うち未払金	(N)	0	0	208	208	208	208	208	216	218	222	222	
累積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(L)												
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)	163,008	160,546	170,598	224,275	235,375	242,391	244,889	322,398	326,505	331,517	334,719	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した健全化法の不足額	(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$												

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
下水道事業会計													
1. 企業	198,400	502,800	316,300	272,055	313,220	190,900	139,000	186,000	220,000	214,000	230,500	217,500	
うち資本費平準化債	94,300	56,900	75,400	37,800	12,200	0	0	0	0	0	0	0	
2. 他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計	4,405	53,602	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計	140,765	623,285	280,830	364,405	900,780	623,600	392,000	273,950	260,000	226,000	239,500	217,500	
うち(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	343,570	1,179,687	599,202	636,459	1,214,000	814,500	531,000	459,950	480,000	440,000	470,000	435,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
純計 (A)-(B) (C)	343,570	1,179,687	599,202	636,459	1,214,000	814,500	531,000	459,950	480,000	440,000	470,000	435,000	
1. 建設改良費	246,684	1,150,259	512,902	592,659	1,208,800	868,000	582,000	505,250	522,000	482,000	512,000	477,000	
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業債償還	281,333	137,913	243,289	223,394	203,215	191,163	172,648	185,242	181,668	187,819	197,690	196,339	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	528,017	1,288,172	756,191	816,053	1,412,015	1,059,163	754,648	690,492	703,668	669,819	709,690	673,339	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	184,447	108,485	156,989	179,594	198,015	244,663	223,648	230,542	223,668	229,819	239,690	238,339	
補填財源	184,447	108,485	136,080	158,844	170,013	222,445	206,375	209,515	199,850	206,546	214,917	214,749	
1. 損益勘定留保資金	0	0	20,909	20,750	28,002	22,218	17,273	21,027	23,818	23,273	24,773	23,591	
2. 利益剰余金処分	0	0	156,989	179,594	198,015	244,663	223,648	230,542	223,668	229,819	239,690	238,339	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	184,447	108,485	156,989	179,594	198,015	244,663	223,648	230,542	223,668	229,819	239,690	238,339	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,931,505	3,162,377	3,235,389	3,284,049	3,394,054	3,393,791	3,360,143	3,360,901	3,399,233	3,425,414	3,458,224	3,479,384	
〇他会計繰入金													
区分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収益的収支	465,552	336,202	320,522	311,549	325,835	365,060	347,706	356,541	261,873	266,291	272,775	268,045	
うち基準内繰入金	137,337	145,671	142,635	164,030	162,430	171,633	176,236	180,591	168,927	172,178	174,454	176,999	
うち基準外繰入金	328,215	190,531	177,887	147,519	163,404	193,427	171,470	175,950	92,946	94,113	98,322	91,047	
資本的収支	0	0	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	4,405	53,602	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	469,957	389,804	322,594	311,549	325,835	365,060	347,706	356,541	261,873	266,291	272,775	268,045	



公共下水道事業 (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業平準化債	192,500	498,600	308,100	254,955	240,920	143,400	109,000	176,000	215,000	214,000	230,500	217,500
	うち資本費平準化債	88,400	52,700	67,200	31,200	9,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	4,405	53,500	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	140,765	623,285	280,830	259,905	253,880	171,100	122,000	183,950	215,000	226,000	239,500	217,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	337,670	1,175,385	591,002	514,859	494,800	314,500	231,000	359,950	430,000	440,000	470,000	435,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
純計 (A)-(B)	337,670	1,175,385	591,002	514,859	494,800	314,500	231,000	359,950	430,000	440,000	470,000	435,000	
1. 建設改良費	246,684	1,150,259	512,902	477,659	482,800	328,000	242,000	365,250	432,000	442,000	472,000	437,000	
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業債償還金	254,218	125,504	221,684	203,223	186,091	176,590	160,684	175,889	173,371	179,200	186,860	184,131	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	500,902	1,275,763	734,586	680,882	668,891	504,590	402,684	541,139	605,371	621,200	658,860	621,131	
(E)	163,232	100,378	143,584	166,023	174,091	190,090	171,684	181,189	175,371	181,200	188,860	186,131	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	163,232	100,378	122,675	146,228	153,280	175,826	160,775	164,708	155,644	161,564	167,724	166,177	
1. 利益勘定留保資金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
計 (F)	163,232	100,378	143,584	166,023	174,091	190,090	171,684	181,189	175,371	181,200	188,860	186,131	
(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債借入金残高 (H)	2,759,578	3,010,936	3,097,352	3,149,083	3,203,912	3,170,723	3,119,039	3,119,149	3,160,778	3,195,578	3,239,218	3,272,586	

〇他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	380,330	260,768	257,045	237,843	251,276	264,584	249,584	259,239	173,319	176,254	180,170	173,932
	うち基準外繰入金	121,741	130,574	128,457	149,783	148,017	155,110	156,837	158,649	145,097	146,623	147,349	148,372
	うち基準内繰入金	258,589	130,194	128,588	88,060	103,258	109,474	92,747	100,590	28,221	29,631	32,821	25,500
	うち基準外繰入金	4,405	53,500	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4,405	53,500	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	4,405	53,500	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	384,735	314,268	259,117	237,843	251,276	264,584	249,584	259,239	173,319	176,254	180,170	173,932
	計	384,735	314,268	259,117	237,843	251,276	264,584	249,584	259,239	173,319	176,254	180,170	173,932
	うち基準内繰入金	4,405	53,500	2,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	384,735	314,268	259,117	237,843	251,276	264,584	249,584	259,239	173,319	176,254	180,170	173,932



(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
収益	1. 営業収益	13,029	12,770	12,770	12,684	16,335	22,285	22,248	22,236	22,104	28,639	28,545	28,528	28,356	
	(1) 料工事業	13,029	12,770	12,770	12,684	16,335	22,285	22,248	22,236	22,104	28,639	28,545	28,528	28,356	
	(2) 委託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	2. 営業外収益	147,348	137,639	137,639	124,915	133,826	139,072	173,224	180,943	186,055	181,379	183,667	185,928	187,296	
	(1) 補助金	63,951	56,872	56,872	46,842	55,872	59,139	85,439	84,034	83,721	77,187	78,506	80,997	82,377	
	その他補助金	63,951	56,872	56,872	46,842	55,872	59,139	85,439	84,034	83,721	77,187	78,506	80,997	82,377	
収益	(2) 長期前受金戻入	80,839	80,767	80,767	78,073	77,954	79,933	87,785	96,909	102,334	104,192	105,161	104,931	104,920	
	(3) その他	2,558	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計	160,377	150,409	150,409	137,599	150,161	161,357	195,472	203,179	208,159	210,019	212,211	214,456	215,653	
収益	1. 営業費用	138,036	134,360	134,360	130,614	142,952	145,639	154,841	166,333	173,983	177,685	180,390	181,795	183,405	
	(1) 職員給与	17,040	17,716	17,716	16,751	17,051	17,051	17,051	17,051	17,051	17,051	17,051	17,051	17,051	
	その他	8,990	9,484	9,484	9,206	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	
収益	(2) その他	8,050	8,232	8,232	7,545	8,061	8,061	8,061	8,061	8,061	8,061	8,061	8,061	8,061	
	動力費	12,106	10,480	10,480	11,419	12,832	13,075	13,075	13,075	13,075	13,075	13,075	13,075	13,075	
	修繕費	11,579	8,145	8,145	6,485	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	
支出	(3) その他	9,857	10,585	10,585	11,589	10,434	10,618	10,614	10,613	10,599	10,591	10,583	10,581	10,587	
	減価償却費	87,453	84,370	84,370	84,452	86,713	86,713	86,713	86,713	86,713	86,713	86,713	86,713	86,713	
	営業外費用	4,159	3,664	3,664	2,605	3,069	3,063	4,378	4,613	4,762	4,611	4,600	4,559	4,466	
支出	(1) 支払利息	2,389	1,975	1,975	1,544	1,476	1,410	2,109	2,535	2,783	2,823	2,808	2,724	2,614	
	(2) その他	1,770	1,689	1,689	1,061	1,593	1,673	2,289	2,078	1,979	1,788	1,792	1,835	1,851	
	支出計	142,194	138,025	138,025	133,219	146,021	148,722	159,219	170,946	178,745	182,295	184,989	186,354	187,871	
経常損益	(G)-(D)	18,183	12,384	12,384	4,380	4,140	12,635	36,253	32,233	29,414	27,223	27,222	28,102	27,782	
特別損益	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	18,183	12,384	12,384	4,380	4,140	12,635	36,253	32,233	29,414	27,223	27,222	28,102	27,782	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	42,543	21,791	21,791	26,170	30,311	42,945	79,198	111,432	140,846	168,569	195,791	223,893	251,674	
	流動	18,720	13,142	13,142	13,875	15,110	20,441	20,612	19,304	17,778	16,861	16,411	16,369	16,369	
	うち未収金	2,197	1,470	1,470	245	1,480	6,811	6,982	5,674	4,148	3,231	2,781	2,739	2,739	
流動	負債	30,206	19,406	19,406	18,221	15,463	13,159	11,488	9,489	8,587	8,908	11,017	12,291	12,812	
	うち建設改良費	16,397	14,831	14,831	13,142	10,026	7,356	5,386	3,234	2,837	3,144	5,238	6,498	7,005	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰上り未払金	(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した実質的な不足額	(L)														
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)	13,029	12,770	12,770	12,684	16,335	22,285	22,248	22,236	22,104	28,639	28,545	28,528	28,356	
地方財政法による実質的な不足額の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した実質的な不足額	(N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能な実質的な不足額	(O)														
健全化法施行令第17条により算定した実質的な不足額の規	(P)														
健全化法第22条により算定した実質的な不足比率	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$														

(単位:千円)

区 分	年 度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	5,900	4,200	8,200	17,100	69,300	44,500	28,000	10,000	5,000	0	0	0
1. 企業費平準化債	5,900	4,200	8,200	17,100	69,300	44,500	28,000	10,000	5,000	0	0	0
うち資本費平準化債	5,900	4,200	8,200	6,600	3,200	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	0	94,500	0	619,900	425,500	252,000	90,000	45,000	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5,900	4,301	8,200	111,600	689,200	470,000	280,000	100,000	50,000	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
純計 (A)-(B) (C)	5,900	4,301	8,200	111,600	689,200	470,000	280,000	100,000	50,000	0	0	0
1. 建設改良費	0	0	0	105,000	696,000	510,000	320,000	140,000	90,000	40,000	40,000	40,000
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	21,086	10,123	18,144	16,959	14,202	11,897	10,226	8,227	7,325	7,646	9,755	11,029
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	21,086	10,123	18,144	121,959	710,202	521,897	330,226	148,227	97,325	47,646	49,755	51,029
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	15,186	5,822	9,944	10,359	21,002	51,897	50,226	48,227	47,325	47,646	49,755	51,029
補填財源	15,186	5,822	9,944	9,404	14,083	44,215	44,044	43,682	43,234	44,010	46,118	47,393
1. 利益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	15,186	5,822	9,944	9,404	14,083	44,215	44,044	43,682	43,234	44,010	46,118	47,393
計 (F)	15,186	5,822	9,944	9,404	14,083	44,215	44,044	43,682	43,234	44,010	46,118	47,393
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入金残高 (H)	143,286	127,347	117,403	117,544	172,643	205,245	223,019	224,792	222,467	214,820	205,065	194,036

(単位:千円)

区 分	年 度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	63,951	56,872	46,842	55,872	59,139	85,439	84,034	83,721	77,187	78,506	80,997	82,377
うち基準内繰入金	9,003	8,663	7,841	7,974	8,190	10,243	13,038	15,525	17,417	19,146	20,698	22,225
うち基準外繰入金	54,948	48,209	39,001	47,898	50,950	75,196	70,996	68,196	59,770	59,360	60,298	60,152
資本的収支分	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	63,951	56,973	46,842	55,872	59,139	85,439	84,034	83,721	77,187	78,506	80,997	82,377



(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益	1. 営業収益	3,682	3,927	4,065	4,977	6,896	6,896	6,915	6,896	8,917	8,917	8,942	8,917
	(1) 料収入	3,682	3,927	4,065	4,977	6,896	6,896	6,915	6,896	8,917	8,917	8,942	8,917
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外収益	60,129	57,311	55,384	56,585	54,386	54,585	54,217	54,098	51,884	52,049	52,126	52,284
	(1) 補助金	21,271	18,562	16,635	17,834	15,420	15,037	14,087	13,581	11,532	11,532	11,609	11,737
	その他補助金	21,271	18,562	16,635	17,834	15,420	15,037	14,087	13,581	11,532	11,532	11,609	11,737
収益	(2) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	39,548	40,129	40,517	40,517	40,517	40,517	40,517
	(3) その他	38,751	38,749	38,749	38,751	38,967	39,548	40,129	40,517	40,517	40,517	40,517	40,517
	その他	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	1. 営業費用	63,811	61,238	59,449	61,562	61,283	61,481	61,131	60,994	60,801	60,966	61,068	61,171
	(1) 職員給与	8,837	8,824	8,864	8,850	8,850	8,850	8,850	8,850	8,850	8,850	8,850	8,850
	その他	4,109	4,004	3,859	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121
収益	(2) 経費	8,557	6,956	7,742	10,218	10,321	10,321	10,323	10,317	10,317	10,317	10,319	10,317
	動力費	2,639	2,110	2,248	2,798	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851
	修繕費	3,259	2,149	2,584	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
支出	(1) 支払利息	485	323	226	165	116	108	124	137	133	130	127	122
	(2) その他	559	551	216	288	251	242	229	215	180	183	184	186
	その他	63,297	61,514	61,908	64,380	64,612	65,241	65,887	66,276	66,276	66,276	66,276	66,271
経常損益	(D)	514	△276	△2,460	△2,818	△3,329	△3,760	△4,756	△5,325	△5,475	△5,310	△5,208	△5,101
	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	514	△276	△2,460	△2,818	△3,329	△3,760	△4,756	△5,325	△5,475	△5,310	△5,208	△5,101
	(E)+(H)+(I)	514	△276	△2,460	△2,818	△3,329	△3,760	△4,756	△5,325	△5,475	△5,310	△5,208	△5,101
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	14	△281	△2,721	△5,539	△8,867	△12,627	△17,383	△22,708	△28,183	△33,493	△38,702	△43,802
流動	流動資産	6,627	5,313	5,503	5,580	5,709	5,718	5,643	5,643	5,313	5,313	5,313	5,313
	うち未収金	517	432	299	377	506	514	439	268	109	109	109	109
	流動負債	8,083	4,393	4,144	3,855	3,608	2,670	2,057	1,904	1,904	2,018	2,125	2,196
流動	うち建設改良費	3,399	2,425	2,087	1,798	1,551	612	△1	△1	△1	102	205	276
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	0	0	208	208	208	208	208	208	216	218	222	222
累積欠損金比率 ( (L)/(A)-(B) ×100 )													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した( L )													
営業収益一受託工事収益 (A)-(B)		3,682	3,927	4,065	4,977	6,896	6,896	6,915	6,896	8,917	8,917	8,942	8,917
地方財政法による( (L)/(M) ×100 )													
健全化法施行令第16条により算定した( N )													
健全化法施行規則第6条に規定する( O )													
健全化法施行令第17条により算定した( P )													
健全化法第22条により算定した( (N)/(P) ×100 )													

漁業集落排水事業 (単位:千円)

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	区	分													
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000	2,000	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	10,000	27,000	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	0	0	10,000	30,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
純計	(A)-(B)	(C)	0	10,000	30,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	10,000	30,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	6,029	2,286	3,461	3,212	2,923	2,676	1,738	2,676	1,125	972	972	1,075	1,179	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	6,029	2,286	3,461	13,212	32,923	21,738	2,676	2,676	1,125	972	972	1,075	1,179	
(D)-(C)	(E)	6,029	2,285	3,461	3,212	2,923	2,676	1,738	2,676	1,125	972	972	1,075	1,179	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	6,029	2,285	3,461	3,212	2,923	2,676	1,738	2,676	1,125	972	972	1,075	1,179	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(F)	6,029	2,285	3,461	3,212	2,923	2,676	1,738	2,676	1,125	972	972	1,075	1,179	
(F)-(E)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債借入金残高	(H)	28,642	24,095	20,634	17,422	17,499	17,823	18,085	15,988	13,941	12,762	11,609	11,609	11,609	

〇他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	区	分													
収益的収支分	うち基準内繰入金	21,271	18,562	16,635	17,834	15,420	15,037	14,087	13,581	11,367	11,532	11,609	11,609	11,737	
	うち基準外繰入金	6,593	6,434	6,337	6,273	6,224	6,280	6,361	6,417	6,413	6,410	6,407	6,407	6,402	
	うち繰越工事資金	14,678	12,128	10,298	11,561	9,196	8,757	7,727	7,164	4,954	5,122	5,202	5,335		
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	21,271	18,563	16,635	17,834	15,420	15,037	14,087	13,581	11,367	11,532	11,609	11,609	11,609		

8. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組について

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

令和5年3月に沖縄県が策定した沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画に沿った施設整備を検討します。

②投資の平準化に関する事項

策定予定のストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を予定します。

③民間活力の活用に関する事項

ウォーターPPPを検討していく予定です。

(2) 今後の財源についての考え方・検討事項

①使用料の見直しに関する事項

数年おきに使用料の改定について検討していきます。

②資産活用による収入増加の取組について

所有資産を活用した取組を検討していきます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

現在行っている民間委託は継続していきますが、将来的には包括委託ができないか検討していきます。

②職員給与費に関する事項

宮古島の給与制度に準じます。

③動力費に関する事項

電気料金削減のために、機器更新時には電気料金が削減できる機器を導入します。

④薬品費に関する事項

現在行っている民間委託は継続していきますが、将来的には包括委託ができないか検討していきます。

⑤修繕費に関する事項

ストックマネジメントに基づき、定期的な点検やメンテナンスを行い、長寿命化を図ります。

⑥委託費に関する事項

1 令和5年3月に沖縄県が策定した沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画に沿った対応を行うことで、委託費の削減に努めます。

2 ウォーターPPPを検討していく予定です。

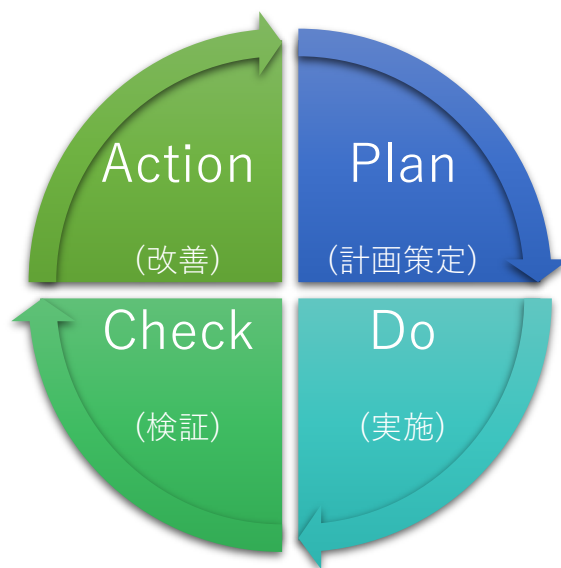
3 現在行っている民間委託は継続していきますが、将来的には包括委託ができないか検討していきます

## 第7章 事後検証、改定

### 1. 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営の健全化を図るためには、経営戦略に基づきP D C Aサイクル（Plan：計画、Do実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行います。

また、経営戦略の定期的な見直しについて5年毎及び社会情勢の変化に応じて適時に見直しを行います。



### 経営戦略の改定予定

年度	改定予定
令和5年度(2023年度)	改定(公営企業法適用による影響があり)
令和6年度(2024年度)	
令和7年度(2025年度)	
令和8年度(2026年度)	
令和9年度(2027年度)	
令和10年度(2028年度)	改定(5年毎の定期的見直し)
令和11年度(2029年度)	
令和12年度(2030年度)	
令和13年度(2031年度)	
令和14年度(2032年度)	
令和15年度(2033年度)	改定(5年毎の定期的見直し)

## 別添

## 用語解説

名称	用語解説	頁
行政区域内人口	本市に居住している人口	2
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住している人口	2
水洗化人口	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口	2
下水道計画区域面積	下水道を整備する対象区域の面積	2
下水道処理区域面積	下水処理が開始されている処理区域の面積	2
水洗化率	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合	2
普及率	行政区域内人口における下水道を使用可能な人口の割合	2
整備率	下水道計画区域面積のうち、下水道処理区域面積の割合	2
有収水量	水道料金や下水道使用料の徴収の対象となった水量	13
企業債	地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金	14
一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れた資金	15
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる	16
耐用年数	固定資産を通常の用途用法に沿って使用した場合に、本来期待する役割を果たすとみなされる期間	18
ストックマネジメント	下水道施設全体を対象に点検・調査、修繕・改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理する	20
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの	22
長寿命化	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策	27

名称	用語解説	頁
ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式	48
P D C A サイクル	Plan(計画)・Do(実施)・Check(検証)・Action(改善)を循環的に繰り返すことによって、管理業務を継続的に改善していく手法のこと。	49

原価計算表

事業 下水道事業会計  
 供用開始年月日 平成9年4月1日  
 処理区域内人口 13,329人  
 計算期間 自R6年4月至R16年3月  
 ( 10 年 間 )

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	162,948	267,067		267,067
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	757,887	630,279		630,279
合 計	696,647	621,933	0	621,933

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 修 繕 費	0	6,136		6,136
渠 委 託 料	2,343	3,290		3,290
そ の 他	1,842	1,826		1,826
小 計	4,185	11,253	0	11,253
ホ 動 力 費	3,090	3,795		3,795
ン プ 修 繕 費	9,200	12,740		12,740
場 委 託 料	228	479		479
費 そ の 他	651	647		647
小 計	13,169	17,661	0	17,661
処 動 力 費	42,311	58,509		58,509
理 修 繕 費	31,512	38,275		38,275
場 薬 品 費	13,858	21,733		21,733
費 委 託 料	58,514	87,215		87,215
そ の 他	18,274	22,201		22,201
小 計	164,469	227,932	0	227,932
一 人 給 料	32,316	31,843		31,843
般 件 諸 手 当	18,455	18,322		18,322
管 費 福 利 費	9,975	9,852		9,852
理 委 託 料	3,647	9,111		9,111
費 そ の 他	22,983	21,901		21,901
小 計	87,376	91,029	0	91,029
資 支 払 利 息	38,513	38,167	38,167	0
本 減 価 償 却 費	389,804	453,299	444,081	9,218
小 計	428,318	491,466	482,248	9,218
合 計 (Y)	697,516	839,341	482,248	357,094

資 産 維 持 費 ( Z )	0
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	357,094

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.75

<使用料水準についての説明>

令和7年度と令和12年度に全事業の料金改定を行い、令和8年度に農業及び漁業集落排水事業の料金体系を公共下水道事業に統一した結果、対象期間の使用料が使用料対象経費を満たしてなく、足りない分は一般会計からの繰入金で賄うことになります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

事業 公共下水道事業  
 供用開始年月日 平成9年4月1日  
 処理区域内人口 8,419人  
 計算期間 自R6年4月至R16年3月  
 ( 10 年 間 )

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	146,237	236,637		236,637
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	550,410	424,852		424,852
合 計	696,647	661,489	0	661,489

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 修 繕 費	0	4,091		4,091
渠 委 託 料	2,155	3,053		3,053
そ の 他	510	470		470
小 計	2,665	7,614	0	7,614
ポ 動 力 費	3,090	3,795		3,795
ン 修 繕 費	9,200	12,740		12,740
プ 委 託 料	228	479		479
場 委 託 料	228	479		479
費 委 託 料	228	479		479
そ の 他	651	647		647
小 計	13,169	17,661	0	17,661
処 動 力 費	27,565	42,839		42,839
理 修 繕 費	16,673	18,959		18,959
場 薬 品 費	13,858	21,733		21,733
費 委 託 料	49,151	77,071		77,071
そ の 他	17,027	20,849		20,849
小 計	124,274	181,451	0	181,451
一 給 料	19,912	19,424		19,424
般 人 件 諸 手 当	10,254	10,147		10,147
管 費 福 利 費	6,017	5,911		5,911
理 委 託 料	3,647	9,111		9,111
費 委 託 料	3,647	9,111		9,111
そ の 他	18,955	18,047		18,047
小 計	58,785	62,641	0	62,641
資 支 払 利 息	35,639	35,746	35,746	0
本 減 価 償 却 費	257,493	301,046	291,828	9,218
費 減 価 償 却 費	257,493	301,046	291,828	9,218
小 計	293,132	336,792	327,574	9,218
合 計 (Y)	492,025	606,158	327,574	278,585

資 産 維 持 費 ( Z )	0
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	278,585

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.85

<使用料水準についての説明>

令和7年度と令和12年度に料金改定を行った結果、対象期間の使用料が使用料対象経費を満たさなく、足りない分は一般会計からの繰入金で賄うことになります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。



事業 農業集落排水事業  
 供用開始年月日 平成9年4月1日  
 処理区域内人口 3,321人  
 計算期間 自R6年4月至R16年3月  
 ( 10 年 間 )

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	13,029	23,196		23,196
受託工事収益	0	0		0
その他	147,348	150,396		150,396
合計	160,377	173,592	0	173,592

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
修繕費	0	1,636		1,636
委託料	188	223		223
その他	1,012	1,030		1,030
小計	1,200	2,889	0	2,889
ポンプ場費				
動力費	0	0		0
修繕費	0	0		0
委託料	0	0		0
その他	0	0		0
小計	0	0	0	0
処理場費				
動力費	12,106	12,885		12,885
修繕費	11,579	15,376		15,376
薬品費	0	0		0
委託料	7,345	7,983		7,983
その他	1,038	1,108		1,108
小計	32,068	37,352	0	37,352
一般管理費				
人件費	7,996	8,000		8,000
諸手当	5,402	5,382		5,382
福利費	2,648	2,627		2,627
委託料	0	0		0
その他	3,039	3,139		3,139
小計	19,085	19,149	0	19,149
資本費				
支払利息	2,389	2,283	2,283	0
減価償却費	87,453	106,166	106,166	0
小計	89,841	108,449	108,449	0
合計(Y)	142,194	167,838	108,449	59,389

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	59,389

(X)÷((Y)+(Z))\*100= 0.39

<使用料水準についての説明>

令和7年度と令和8年度及び令和12年度に料金改定を行った結果、対象期間の使用料が使用料対象経費を満たさず、足りない分は一般会計からの繰入金で賄うことになります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

事業 漁業集落排水事業  
 供用開始年月日 平成5年9月1日  
 処理区域内人口 1,589人  
 計算期間 自R6年4月至R16年3月  
 ( 10 年 間 )

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	3,682	7,234		7,234
受託工事収益	0	0		0
その他	60,129	55,031		55,031
合計	63,811	62,265	0	62,265

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
修繕費	0	409		409
委託料	0	14		14
その他	320	327		327
小計	320	750	0	750
ポンプ場費				
動力費	0	0		0
修繕費	0	0		0
委託料	0	0		0
その他	0	0		0
小計	0	0	0	0
処理場費				
動力費	2,639	2,785		2,785
修繕費	3,259	3,940		3,940
薬品費	0	0		0
委託料	2,018	2,162		2,162
その他	210	243		243
小計	8,127	9,130	0	9,130
一般管理費				
人件費	4,409	4,419		4,419
諸手当	2,799	2,792		2,792
福利費	1,309	1,313		1,313
委託料	0	0		0
その他	990	715		715
小計	9,507	9,240	0	9,240
資本費				
支払利息	485	139	139	0
減価償却費	44,859	46,086	46,086	0
小計	45,344	46,225	46,225	0
合計(Y)	63,297	65,345	46,225	19,120

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	19,120

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.38$

<使用料水準についての説明>

令和7年度と令和8年度及び令和12年度に料金改定を行った結果、対象期間の使用料が使用料対象経費を満たしてなく、足りない分は一般会計からの繰入金で賄うことになります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。



宮古島市下水道事業経営戦略

令和 6 年 3 月

宮古島市環境衛生局下水道課

TEL : 0980-75-5121

FAX : 0980-73-0367

URL : <https://www.city.miyakojima.lg.jp/>